

1-2 海岸の現況特性

(1) 防護に関する現況特性

1) 高潮・波浪

千葉県は、全周の約 70%が海に接しているため、台風の通過に伴う高潮・波浪等の自然災害が昔から多い。昭和 23 年以降、東京湾で高潮・波浪等の甚大な自然災害は 4 回ほど発生しており、昭和 46 年の台風 22 号を最後に甚大な被害は発生していない。

表 1-2.1 東京湾沿岸に影響を及ぼした台風概要

発生年月日	名称	台風の概要
S.9.9.15~23	室戸台風	911.6hpaという強烈な強さの台風が室戸岬付近に上陸し、淡路島を通過して大阪湾に進んだ。主に大阪湾周辺に被害をもたらした。死者行方不明者は3,036人、全壊・半壊戸数は88,046戸に上る。最高潮位はT.P.+3.1mである。
S.23.9.15~17	アイオン台風	硫黄島南東海上から紀州沖に至り、ここより向きを変えて、北東に進み、 16日19時頃千葉県津波付近に上陸 、房総半島を縦断して鹿島灘に抜け、三陸沖を通過して千島半島に去った。16日朝より夜半迄暴風雨となる。雨量は少なく風は40m/sを越し県内測候所開設以来の最大記録となる。
" .25.10.31	ルビー台風	10月27日カロリン諸島中部に発生、31日3時に房総沖を通過する。御宿では汀線より200mの内陸まで高潮侵入、勝浦では小型漁船50m内陸に打ち上げられ、銚子外川漁港では漁船の流失、破損数十隻
" .27.6.24	ダイナ台風	沖島東方に発生、23日9時九州南端屋久島に達し足摺岬西方わり浜松の北を経て静岡県中部を横断、 24日3時に本県船橋付近に上陸 、柏、布佐を抜け鹿島灘方面に去った。
" .30.10.10~11	台風25号	9月7日沖の島SW200kmに発生、9日硫黄島WSW550km、10日鳥島SW500km、11日三宅島の南を通り13時から16時の間に房総の東方80kmの海上を急速に加速し時速90kmのスピードで鹿島灘に去った。海岸では25m/s以上、瞬間最大は30m/sに及び県下の被害大。
" .33.9.24~26	" 22号 (狩野川)	9月21日グアム島付近に発生、26日より風波の影響が大となり、15時御前崎のSSW200kmの海上に近づき27日1時には東京付近を通過し昼に三陸沖に去った。銚子では27日1時985hPa、瞬間最大風速SSW27、9m/s、最大風速S22.8m/s、総雨量124.5mm、県下の被害大。
" .34.9.24~27	" 15号 (伊勢湾)	9月26日18時紀伊半島と白浜の間に上陸し富山沖に抜けた。この台風は室戸、枕崎につぐ史上第3位の規模を持ち上陸時930hPa、瞬間最大風速45.7m/sに達した。東海地方では雨と風の猛威が集中して現れ未曾有の惨事をもたらした。千葉県の被害は軽微であった。
" .35.10.20~21	" 24号	10月11日エニウエック島南方に発生、19日3時父島近海を通過し20日0時に房総沖を通過する。高潮により、銚子10戸、白子7戸、白里40戸が床下浸水、1.5haの畑が冠水した。
" .37.8.19~20	" 12号 (ルース)	9月12日カロリン島東に発生、17日15時父島南方150kmの海上、20日15時960hPa、房総の南端より東南東150km、夜半すぎ房総沖140kmの海上通過、銚子で21日1時NNWの風21、0m/s、瞬間最大風速28.9m/sを記録、その後三陸沖に去る。 富津海水浴場水死1、鴨川海水浴場の施設全壊、大網白里町の水田10haは高潮の浸水により収穫皆無となる。甚大な被害
" .38.6.4	" 22号 (ポリイ)	5月27日カロリン諸島北方に発生、6月3日から4日にかけて、県南部で100mm/hに達する降雨あり。4日より5日にかけて全県下に100mm/h前後の豪雨をもたらす。 千葉市では180mm/hに達す 。5日八丈島より房総沖200kmに達し銚子でNの風18.0m/s、瞬間最大風速26.1m/sに達した
" .40.10.4	" 28号	9月25日オロルック島の東に発生、10月1日18時小笠原東方沖を通過し、2日18時に房総沖を通過する。高潮による海水の侵入により一宮川では氾濫し、県道30mが冠水、民家20戸が床上浸水、白子町では約20戸で床下浸水。
" .40.9.13~17	" 24号	9月11日マリアナ諸島西方に発生、17日3時紀伊半島沖を通過し17日22時蒲郡に上陸、秋田から南東にのびる前線の影響で千葉に26mm/hの強雨あり、夕刻より南の風が強まり21時頃15m/sを越す。日本海より秋田沖を通過しオホーツク海に去る。
" .41.6.28	" 4号	6月20日トラック島に北に発生、本土には28日21時接近、台風の勢力は、中心気圧970hPa、最大風速35m/s、風速25m/s、半径は東側100kmの大型となる。29日北海道東方海上にて温帯低気圧となり、千島列島沿いに去った。
" .42.9.14~16	" 22号	8月30日ウェーク島海上に発生、9月14日房総沖300kmに停滞、銚子では13日夕方よりNNEの風が吹き同時に本格的な降雨が始まり、14日15時平均最大風速21.2m/s、瞬間最大風速32.6m/s、最大降雨量15.5mm/hを記録。
" .46.9.6~7	" 22号	9月2日沖ノ島島の南に発生、8日3時には銚子の東40kmの海上を通過して、北海道のはるか東で温帯低気圧となる。銚子では最大風速34.7m/s、瞬間最大風速49.0m/sの北風を記録した。また、総雨量は勝浦559.0mm、一宮414.0mm、銚子371.0mmと記録的な豪雨となり、崖崩れによる家屋の崩壊で55人の死者が出た。

※昭和43年以降は、千葉県で50人以上の死者を出した台風を選定

表 1－2.2 東京湾に起こった主な高潮

No.	台風		最低気圧 (hPa)	最大平均 風速(m/s)	東京湾最高 潮位 AP(m)	東京の雨量(mm)		備考
	年月日	台風名				総雨量	最大時 間雨量	
1	M.44.7.26		970.2	SSW 25.9	A.P.3.94	114.6	50	暴風雨、高潮。家屋流失109戸、破壊112戸、浸水2290戸、死者13、負傷3、道路欠陥35ヶ所、堤防7ヶ所、船の打上げ多し。(船橋市史)
2	T.6.10.1		952.7	SSE 27.7	堀江 4.38 小松川 3.79	94.4	16.5	暴風雨、高潮。八英、東夏見村まで潮水上れる。東葛41ヶ町村の被害:死者122、行方不明4、負傷164、家屋流失201、全壊350、半壊600、床上浸水4980、社寺工場等の流失及び破損74、船舶流失192、破損424。海岸一帯は丈余の海嘯に襲われ民家は殆ど倒壊流出し、海岸国道は洗い去られて砂原と化す。(千葉県史)
3	S.9.9.21	室戸台風			2.65	43	5.4	
4	S.13.9.1		978.7	S 31	小松川 3.23	198.1	30.2	
5	S.18.10.3	27号	973.3		2.74	124.5	23	
6	S.22.9.15	9号カスリン	992.0	N 15	2.58	166.8	34.7	
7	S.23.9.16	21号アイオン	971.9	NNW 18.7	2.7	159	38.8	
8	S.24.8.31	10号キティ	985.9	SW 24.9	3.25	160.9	34.7	キティ台風、高潮満潮位より高きこと浦安1.5m、船橋0.5～1m。木更津1m、堀江部落400戸は軒下まで浸水。高潮の被害は、東葛が最も多く、家屋流失50戸、床下浸水2003、床下361、その他(銚子測候所、台風概要)甚大な被害
9	S28.9.25	13号テス	984.8	S 19.9	2.85	98.9	15.7	
10	S.32.12.13							低気圧、高潮のため浦安にて床下浸水1200戸、海苔2万棚全滅、鷺沼海岸にて海苔取船8隻大破。甚大な被害
11	S.33.9.18	21号ヘレン	965.3	NW 16.9	2.7	160.9	50.5	
12	S.36.9.16	第2室戸台風	987.3	SSW 31.7	2.65	27		第2室戸台風、高潮(気象潮40～72cm)による浸水家屋(床上、床下共)船橋52、習志野18、千葉11、木更津2、天羽10。甚大な被害
13	S.54.10.19	台風20号	976.1	S 17.5	千葉港 3.40 3.86	147	11	低い土地や沿岸地方で高潮による被害も発生した。
14	S.60.7.1	台風6号	970.0	S 16.7	3.54	150	21	
15	H13.9.11	台風15号	982.6	S 19.7	千葉港 2.87	62	26	人的被害 負傷者22名 住宅被害 全壊1戸、半壊9戸、一部破損82戸、床下浸水29戸(千葉県ホームページより)
16	H16.12.5		971.9	SW 13.4	2.19	41	11.5	
17	H19.9.7		975.4	ESE 124	2.31	50	10	
18	H23.9.21	台風15号	972.5	S 14.8	2.74	124	22.5	
19	H29.10.23	台風21号	965.0	SSE 21.4	2.86	214	15.5	
20	H30.10.1	台風24号	970.0	S 18.2	2.01	61.5	19	人的被害 軽傷者15名 住宅被害 一部損壊48戸、床下浸水4戸
21	R1.9.9	台風15号	960	NW 15.4	2.15	127	36.5	千葉県を中心に記録的な暴風、大雨。広範囲で大規模な停電が発生した。千葉市で最大瞬間風速57.5メートル。
22	R1.10.12	台風19号	965	SSE 17.8	2.7	226	27.5	人的被害 死亡1名、重傷者1名、軽症者21名 住宅被害 全壊9棟、半壊24棟、一部損壊633棟、床上浸水12棟、床下浸水29棟 千葉県市原市では竜巻と推定される突風が発生した。

出典：「千葉の港湾海岸、平成 11 年 3 月、千葉県土木部」、千葉県 HP、海上保安庁海洋情報部、(財)日本気象協会資料、気象庁 HP、
「平成 30 年（2018 年）台風第 24 号に関する千葉県気象速報、平成 30 年 10 月、銚子地方気象台」、
「令和元年（2019 年）台風第 19 号に関する千葉県気象速報、令和 1 年 10 月、銚子地方気象台」
昭和 54 年以降は「平成 8 年 潮位表」に記載されている東京湾における 1m 以上の高潮、
平成 14 年以降は気象庁 HP より千葉港で潮位偏差 1m 以上の高潮を抽出

2) 津波

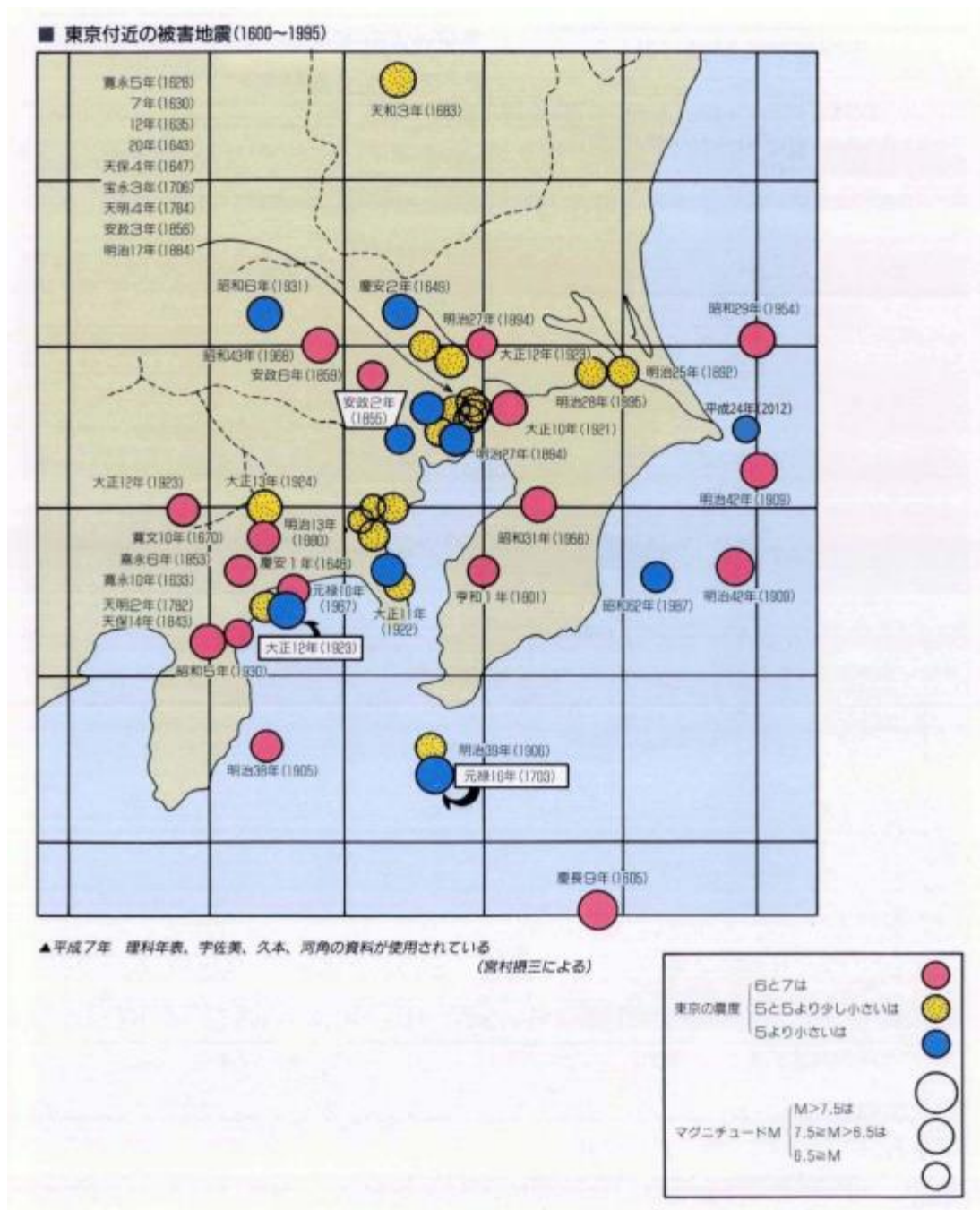
東京湾沿岸では、過去に津波による甚大な被害が発生している。史誌等によると5回の津波来襲の記録があり、最も被害の規模が大きかった津波は元禄地震津波（1703年）である。

表 1-2.3 千葉県沿岸の津波の記録

本邦暦日	西暦年月日	震源	地震規模M	被害記事	記載史誌等
永享 5.9.16	1433.11.7	相模	7.1	当時、東京湾に注いでいた利根川の水が逆流した。	看聞御記
明応 4.8.15	1495.9.12	不明		銚子に津波あり。	玄藩先代集
明応 7.8.25	1498.9.20	東海道沖	8.6	長狭沿岸に津波あり、地盤陥没して人畜共に没す。誕生寺破壊す。	千葉県誌
慶長 9.12.16	1605.2.3	東海道沖 房総沖	7.9	小山の中腹まで津波上る。房総東岸の浦々45ヶ所の家屋悉く流出。 溺死者の数計り難し。	千葉県誌、各郡誌
慶長 19.10.25	1614.11.26	紀伊、相模、越後	7.7	銚子飯沼観音境内に津波入る。 出漁中の漁師多数溺死。	玄藩先代集 銚子千人塚の由来
寛永 4.8.5	1627.9.14	不明		安房に津波あり。	安房郡誌
寛永 19.8.-	1642.8.-	不明		安房に津波あり。	千葉県誌
明暦 1.4.-	1655.5.-	不明		上総東部に津波あり。	白子町誌
延宝 5.10.9	1677.11.4	小名浜沖	7.4	銚子に津波あり。津波、樹木1万本倒れ、家屋被害大、人畜死傷多し。 家屋倒壊52軒、死者137人、牛馬26匹死す。	玄藩先代集 白子町誌、一宮町誌
元禄 16.11.23	1703.12.31	房総沖	8.2	津波の高さ7～10m(推定)、房州より九十九里浜一帯の死者1150人余。 船橋、浦安地方津波にて人畜多く死す。 家屋流失1戸、納屋破壊数棟。	九十九里町誌 東葛郡誌 町誌木国会史
宝永 4.10.4	1707.10.28	紀州沖	8.4	内湾に津波あり。	東葛郡誌
明和 3.1.28	1766.3.8	不明		銚子に津波あり。 この日も津軽に地震ありたるも、これによる津波かどうか疑わしい。	海上郡誌
安政 1.11.4	1854.12.23	東海道沖	8.4	安房に津波、人畜の被害少なからず。 銚子に津波。	千葉県誌 銚子市史
明治 10.5.11	1877.5.11	チリ地震		九十九里浜に大波打ち上げ、溺死負傷者あり。	読売新聞
明治 29.6.15	1896.6.15	三陸沖	7.6	津波の余波あり。	安房郡誌 安房史
大正 12.9.1	1923.9.1	平塚付近 関東大震災	7.9	房州、洲崎、西岬、富崎に津波、高さは布良において5～6m、民家60戸、漁船29隻流失。	
昭和 28.11.26	1953.11.26	房総沖	7.5	津波の高さ、銚子外川3m、勝浦、富崎1.5m、被害は少なく、銚子において伝馬船1隻流失。	
昭和 35.5.24	1960.5.24	チリ地震	8.8	津波朔望の満潮より高きこと、銚子1.5m、布良0.7m、死者1人、負傷者2人、家屋半壊11戸、船舶流出4隻、大破26隻、床下浸水86戸、田畑冠水173町歩、その他被	
平成 23.3.11	2011.3.11	東北地方 太平洋沖地震	9.0	死者22人、行方不明者2人、負傷者256人 全壊801戸、半壊10,117戸、一部破損54,849戸、床上浸水157戸 床下浸水731戸、建物火災15件(H25.5.1千葉県防災危機管理部危機管理課)	

注) ハッチ部は東京湾沿岸の被害を示す。

出典：「千葉の港湾海岸、平成 11 年 3 月、千葉県土木部」、千葉県防災危機管理部資料

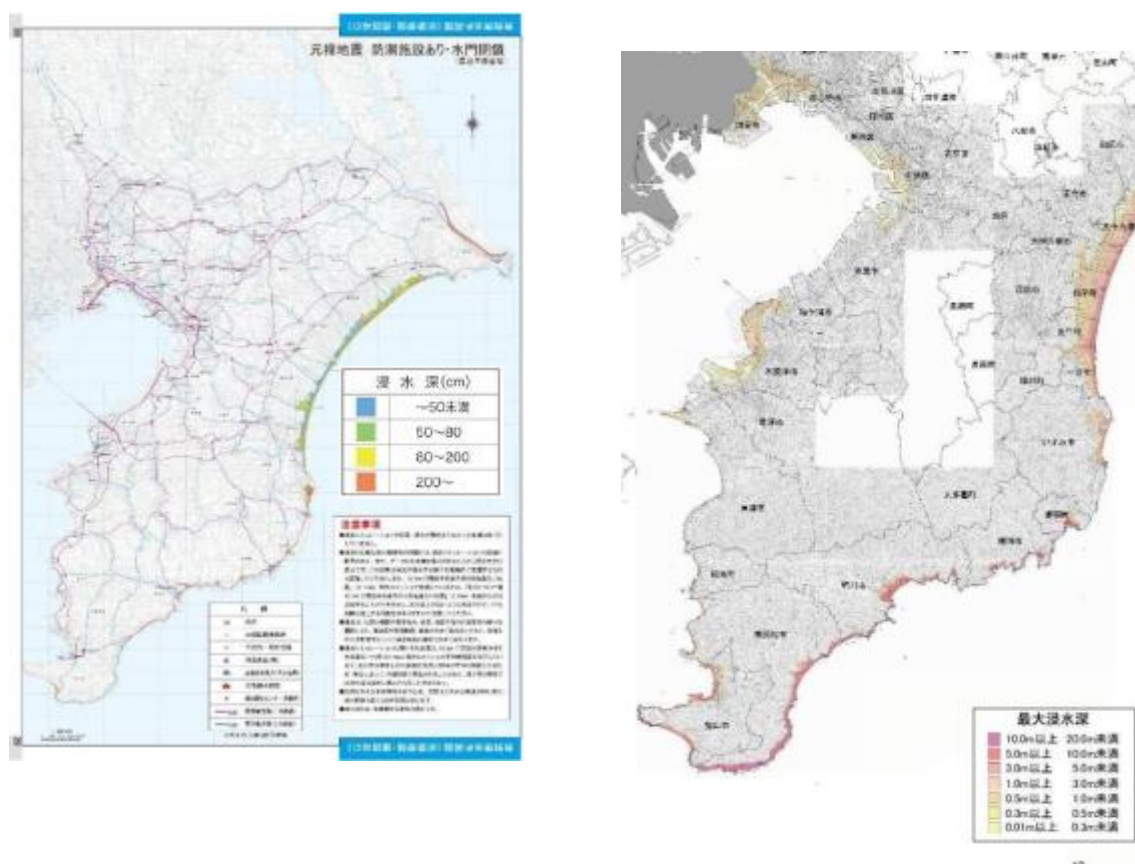


出典：理科年表（2024）、「千葉の港湾海岸、千葉県土木部」に一部加筆

図 1－2.1 東京付近の被害地震

＜津波への対応＞

千葉県防災危機管理部防災対策課では、安全で的確な津波避難行動に繋げていただくことを目的に、過去、千葉県に大きな津波被害をもたらした 1677 年延宝地震、1703 年元禄地震及び気象庁の新しい津波警報レベルに合わせた津波避難のための津波浸水予測図を公表している。また、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条 1 項に基づき、千年に一度、あるいはより発生頻度が低いが発生した場合甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」が発生した場合に想定される浸水域と浸水深を設定した「津波浸水想定図」も公表・周知を行っている。



出典：「千葉県地震防災地図、平成 28 年 3 月、千葉県」、
「津波浸水想定図、平成 30 年 11 月、千葉県」

図 1－2.2 津波浸水予測図（元禄地震 防潮施設あり・水門閉鎖）と津波浸水想定図

<参考 過去に最大の津波被害をもたらした元禄地震>

元禄地震津波における県下各地の津波被害の痕跡として確認されているものは、概ね下記の図表のとおりである。

また、既存の資料から代表的な津波の痕跡記述を抜粋すると次のとおりである。

- ・ 九十九里浜の南白亀川沿いに津波が遡上し、河川より溢れた水で浸水が広がった。

(伊藤)

- ・ 九十九里浜における最大水位は約 4m で、海岸線より約 2～3km 内陸部まで浸水した。

(古川)

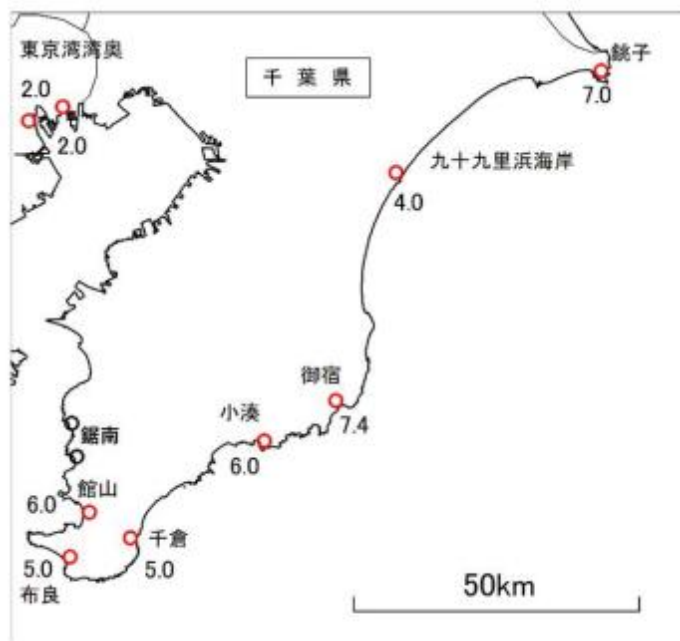
- ・ 一宮町では液状化によって足下が悪くなり、津波から逃げられず溺死した例を古文書から見る事ができる。
- ・ 勝浦、布良などでは傾斜地を津波が這いあがっている。
- ・ 野島崎、鯛の浦では地盤変動により地盤が隆起した。
- ・ 一宮北岸では、一松村を中心として沿岸一帯に襲来。
- ・ 東浪見村（現一宮町）より北は白潟村に至る二里半、西は九十九里浜より 15、6 町の所に現存する一ッ松村（現長生村）の沼まで広く一大惨害を与えた。

各地の痕跡高

九十九里浜	4.0～5.0m
御 宿	7.4m
小 湊	6.0m
千 倉	5.0m
布 良	5.0m
館 山	6.0m
東 京	2.0m

※T.P.基準（標高）

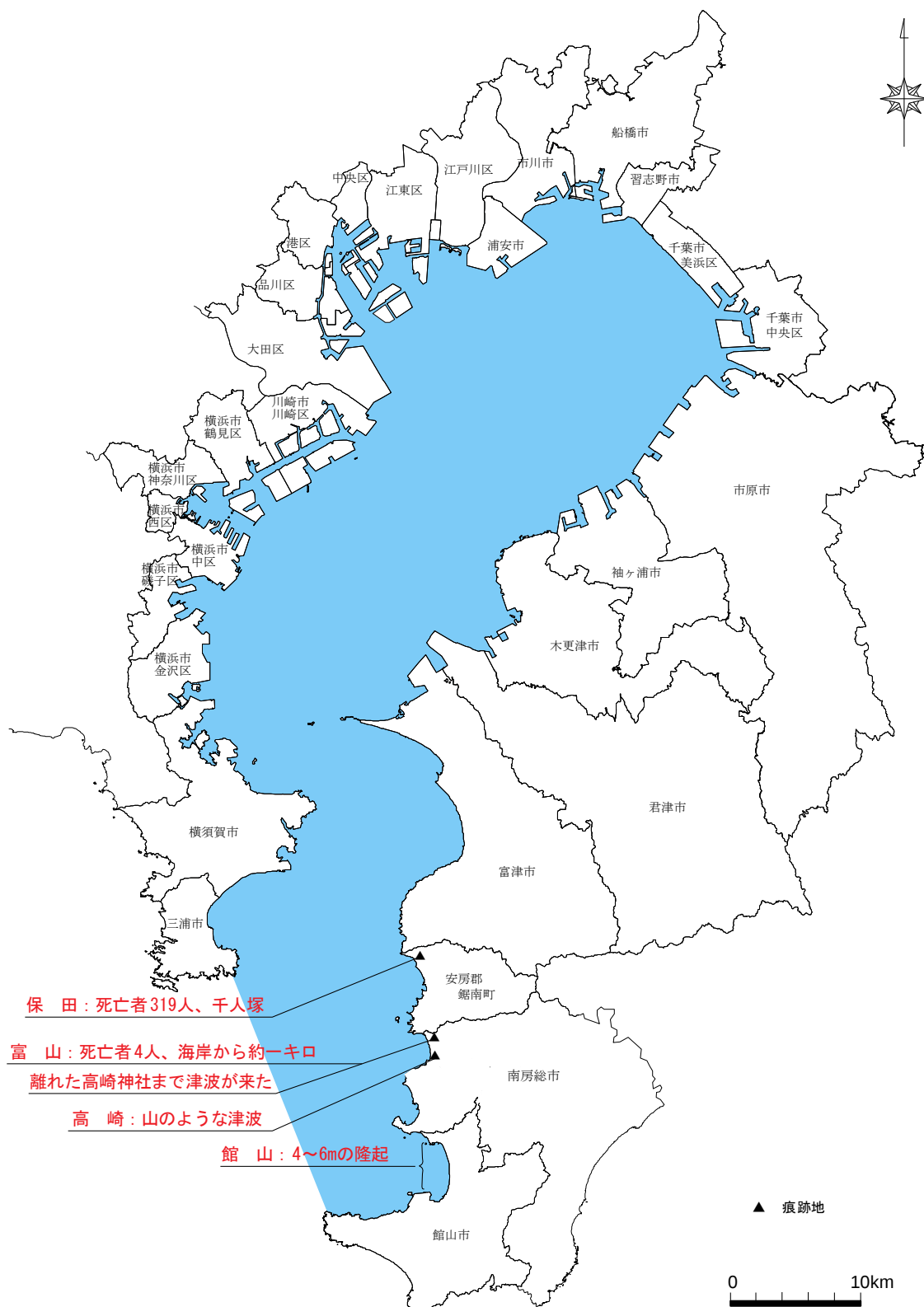
※鋸南市付近の津波被害痕跡は高さ情報なし。



痕跡高のある地点

参考図書

- * 千葉県郷土史研究連絡協議会編：（郷土研叢書Ⅳ）房総災害史
元禄の大地震と津波を中心に 古川（p.39-67）・伊藤（p.68-93） 1984 千秋社
- ** 千葉県総務部消防防災課：元禄地震 九十九里浜大津波の記録 1975
- *** 千葉県 防災誌 元禄地震 2008



出典：千葉県土木部資料

図 1 - 2.3 東京湾沿岸における痕跡（元禄地震）

<元禄地震、関東地震と東北地方太平洋沖地震の津波高の比較>

表 1－2.4 に示した元禄地震（1703 年 12 月 31 日）、関東地震（1923 年 9 月 1 日）と東北地方太平洋沖地震（2011 年 3 月 11 日）に伴う津波高さの比較を下記に示す。全ての津波高さについて、全て同地点で把握されてはいないが、概して元禄地震による津波高さが大きい値を示している。

表 1－2.4 元禄地震、関東地震と東北地方太平洋沖地震の津波高さの比較（海面基準）

元禄地震			関東地震		
地名		津波の高さ (m)	地名		津波の高さ (m)
東京湾沿岸	東京都		東京湾沿岸	神奈川県	
	品川	2.0		浦賀	－
	霊岸島	2.0		大津	－
	千葉県			横須賀	1.5
	浦安	2.0		東京都	
	船橋	2.0		芝浦	1.4
	湊	5.3		築地	0.7
	保田	6.5		深川	0.6
	岩井	7.3		千葉県	
	館山	5.6		浦安	0.3
				千葉	0.9
東京湾沿岸	千葉県			木更津	1.8
	船橋市	2.8		富津	0.6
	木更津市	2.5		湊	1.0
	富津市	2.9		金谷	1.0
	鋸南町	1.6		勝山	2.4
	館山市	2.0		岩井	3.0
				富浦	2.8
				館山	1.8
				波左間	1.5
				洲崎	8.1

出典：東北大学津波痕跡データベース

<既往最大津波高と高潮偏差の比較>

沿岸市町村別に、既往の最大津波高と高潮による計画高潮位の比較を行った結果を下記に示す。最大津波高の対象となる地震は、元禄地震、東北地方太平洋沖地震と基本的に整合するが、現在確認中の箇所も存在する。また、計画高潮位については、海岸毎に最大となる高潮偏差を求めた結果より、地区別に設定した計画値による。

下表より、富津岬以南では、津波高が計画高潮位を超過すると考えられ、津波に対する海岸防護の必要性が高い。

表 1－2.5 既往最大津波高と高潮位の比較

市町村名	最大津波高 (A.P.+m)	対象地震	震度	計画高潮位 (A.P.+m)
館山市	6.8	元禄地震（館山：6.8m）	7	3.4
南房総市	8.5	元禄地震（岩井：7.5m）	7	3.4～3.7
鋸南町	7.5	元禄地震（保田：7.7m）	6	3.5～3.8
富津市	6.5	元禄地震（湊：6.5m）	6	3.5～4.1
木更津市	3.5	東北地方太平洋沖地震	5弱	4.9
千葉市	2.8	東北地方太平洋沖地震	5強	6.2
船橋市	3.8	東北地方太平洋沖地震	5弱	6.1～6.4
浦安市	3.2	元禄地震（浦安：3.2m）	6	5.6

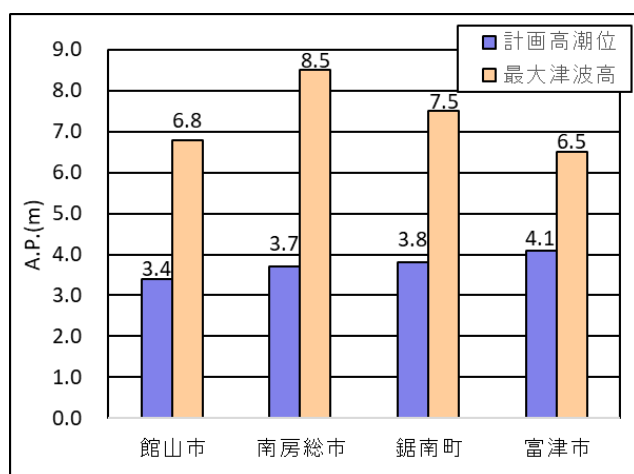
注）最大津波波高：「既往津波概要，昭和 57 年 3 月，建設省河川局海岸課」，「平成 23 年度 東京湾内湾沿岸津波対策検討委託 報告書，平成 24 年 3 月，千葉県葛南土木事務所」より。平成 16 年 8 月策定時は痕跡高の信頼度を考慮していないが、今回は信頼度 A 及び B を対象に、今次津波までを対象に更新した。また、千葉市においては痕跡高としては確認されていないが、今次津波における千葉中央港の観測潮位を記載した。

対 象 地 震：括弧内の数値は、「日本被害津波総覧，渡辺偉夫著，東京大学出版会」に記載される地点の津波高さ

震 度：防災誌「元禄地震・語り継ぐ津波被災と防災-」（千葉県）、気象庁発表の震度より

計 画 高 潮 位：「令和 3 年度県単港湾海岸調査委託（東京湾沿岸海岸保全基本計画改定，令和 5 年 3 月）成果。

荒川工事基準面(A.P.)：東京湾中等潮位(T.P.)+1.1344m



3) 地震

千葉県では、1900 年代に入ってから地震による被害が発生している。その中で、東京湾沿岸に関連する被害は5回程度である。

表 1－2.6 千葉県に影響を及ぼした地震の記録

西暦	地域(名称)	M	千葉県内 最大震度	主な被害
818年	関東諸国	7.5以上	－	(相模、武蔵、下総、常陸、上野、下野などで被害。圧死者多数。)
1605年2月3日	(慶長地震)	7.9	－	山崩れ、津波により、死者多数。
1677年11月4日	磐城・常陸・安房・上総・下総	8.0	－	磐城から房総にかけて津波。房総で溺死者246余、家屋全壊223余。
1703年12月31日	(元禄地震)	7.9～8.2	7.0	地震動、津波により甚大な被害。県南部を中心に死者6,534、家屋全壊9,610。
1801年5月27日	上総	不明	－	久留里城内で塀などの破損が多く民家も多く倒れた。
1854年12月23日	(安政東海地震)	8.4	4.0	安房地方、銚子で津波があり、名洗で漁船が転覆し、死者3。
1855年11月11日	((安政)江戸地震)	6.9	6 (木更津市、浦安市等)	下総地方を中心に、死者20、家屋全壊82。
1922年4月26日	浦賀水道	6.8	5.0	住家全壊8。
1923年9月1日	(関東地震)	7.9	6 (旧富崎村)	死者・行方不明者1,346、住家全壊13,767、住家焼失431、住家流出埋没71。
1928年5月21日	千葉付近	5.8	4 (勝浦市)	江戸川河口付近で土壁の亀裂崩壊
1953年11月26日	房総半島沖	7.5	5 (旧富崎村)	館山、富崎で墓石が転倒
1987年12月17日	千葉県東方沖	6.7	5 (銚子市、千葉市中央区、勝浦市)	山武郡、長生郡、市原市を中心に被害。死者2、負傷者144、住家全壊16。
2005年2月16日	茨城県南部	5.4	4 (香取市、野田市、成田市、柏市、我孫子市等)	負傷者7。
2005年7月23日	千葉県北西部	6.0	5弱 (市川市、船橋市、浦安市、木更津市、鋸南町)	負傷者8。
2008年5月8日	茨城県沖	7.0	4 (銚子市、旭市、香取市、成田市、印西市等)	負傷者2。
2008年7月24日	岩手県中部〔岩手県沿岸北部〕	6.8	3 (千葉市花見川区、市原市、木更津市等)	負傷者1。
2011年3月11日	東北地方太平洋沖地震	9.0	6弱 (成田市、印西市)	死者20人(津波は14人)、行方不明者2人、負傷者252人 全壊800戸、半壊10,034戸、一部破損52,132戸、床上浸水157戸、床下浸水728戸、建物火災15件(H25.2.1 千葉県防災危機管理部危機管理課)
2021年2月13日	福島県沖	7.3	4 (浦安市、船橋市、習志野市、千葉市、鋸南町等)	負傷者2。
2021年10月7日	千葉県北西部	5.9	5弱 (千葉市中央区)	負傷者14。
2022年3月16日	福島県沖	7.4	4 (浦安市、船橋市、習志野市、千葉市、市原市、鋸南町等)	負傷者3。

注) ハッチ部は東京湾沿岸の被害を含むものを示す。

出典：地震調査研究推進本部事務局、気象庁震度データベース、
千葉県防災危機管理部危機管理課、等

4) 海岸侵食の傾向

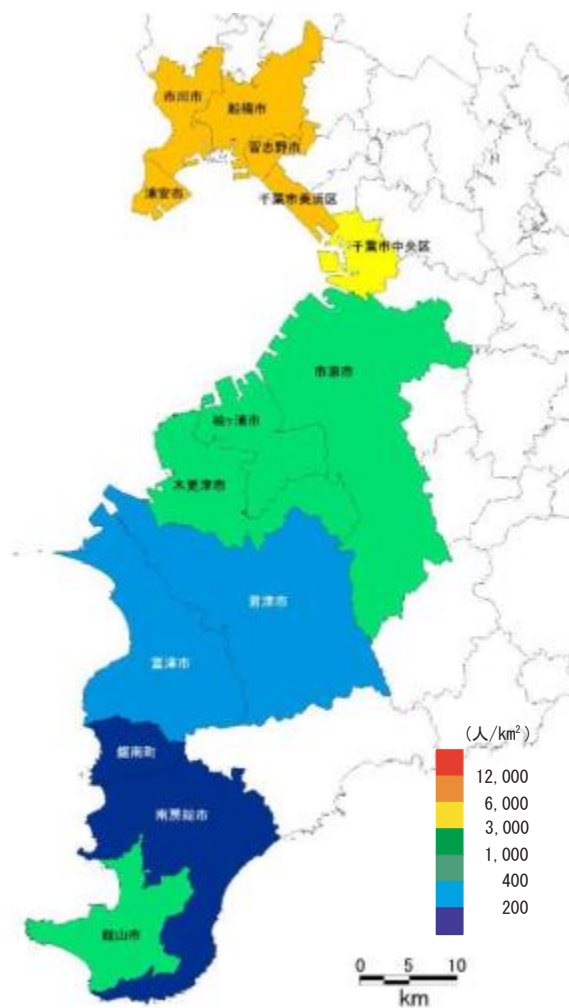
富津岬以南の砂浜海岸では、侵食が著しい箇所も存在する。また、千葉港海岸(検見川の浜・幕張の浜)などでも侵食傾向が見られる。



海岸侵食の事例

5) 人口分布

東京湾沿岸における人口分布は、首都圏近郊の浦安市から千葉市にかけては、高い人口密度になっている。一方、市原市、君津市と南部に向かうにしたがって、人口密度は低くなっている。



東京湾沿岸背後地域※の人口

区 分	人口総数 (人)	人口密度 (人/km ²)
館山市	45,153	410.3
南房総市	35,831	155.7
鋸南町	6,993	154.7
富津市	42,465	206.7
君津市	82,206	257.9
木更津市	136,166	980.3
袖ヶ浦市	63,883	673.0
市原市	269,524	732.1
千葉市	美浜区	148,944
	中央区	211,736
習志野市	176,197	8,402.3
船橋市	642,907	7,508.8
市川市	496,676	8,645.4
浦安市	171,362	9,905.3
合 計	2,530,043	—

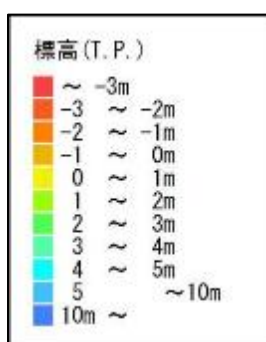
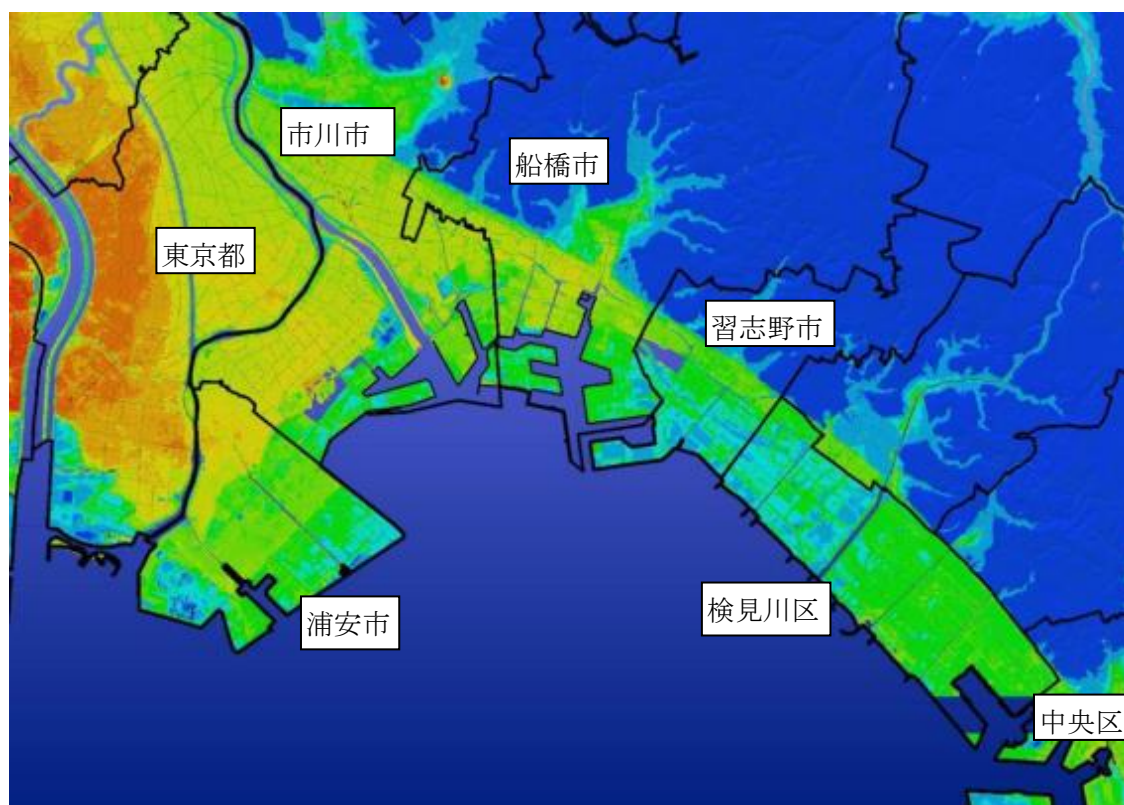
出典：「令和2年国勢調査、総務省統計局」より作成

図 1－2.4 東京湾沿岸背後地域の人口密度

※ 東京湾沿岸背後地域：海岸に面している区市町（政令指定都市については行政区）を対象とした。なお、館山市、南房総市については、一部、東京湾以外の海域に面した地域の人口を含む。

6) 地盤高

県北部の葛南地域には、低地帯が存在する。この地域では、地震発生により海岸保全施設が機能不全に陥れば、通常の潮の干満により二次的な水害が発生する可能性がある。



ゼロメートル地帯が存在する沿岸市町村

- 浦安市
- 市川市
- 船橋市

出典：国土地理院基盤地図情報数値標高モデル（令和5年10月）

図 1-2.5 東京・葛南地域の地盤高

7) 水門・排水機場等

千葉港や木更津港の海岸では、水門・排水機場・陸閘など台風来襲時に操作する必要がある海岸保全施設が多く存在している。

表 1－2.7 東京湾沿岸の水門、排水機場及び陸閘の施設数

所管	海岸名	地区	施設数		
			水門	排水機場	陸閘
国土交通省 水管理・国土保全局	浦安		0	0	2
	市川		5	2	1
	八幡・姉崎	五井・姉崎	1	0	0
	袖ヶ浦	奈良輪	1	0	0
	木更津	高須	4	0	0
	木更津	畔戸	1	0	0
	館山		1	0	0
国土交通省港湾局	千葉港	船橋	5	4	18
	千葉港	検見川・中央	6	3	30
	千葉港	寒川・市原	6	4	12
	木更津港	木更津	6	2	18
	上総湊港	湊	2	0	0
農林水産省水産庁	金田漁港	瓜倉	1	0	0
	金田漁港	中島	1	0	0
合計			40	15	81

出典:「管内概要、令和5年度、千葉県葛南港湾事務所」「管内概要、2022、千葉県千葉港湾事務所」
「事業概要、2022、千葉県木更津港湾事務所」「港湾資料集、平成28年4月、千葉県県土整備部」
県各課へのヒアリングにより作成



水門・排水機場 [千葉港海岸 (検見川地区)]



陸閘 [千葉港海岸 (寒川地区)]

水門・排水機場・陸閘の例

8) 現在実施されている海岸事業

東京湾沿岸では、高潮・浸食対策に加え、地震による被害の防止、地域の自然特性を生かした親しみやすい海辺の環境整備など、安全で快適な海岸の整備を推進している。



図 1 - 2.6 現在実施されている海岸事業〔交付金事業〕(令和 6 年度時点)

9) ソフト面の取り組み

千葉県は三方を海に囲まれ、長い海岸線を有しているため、津波による被害を受けやすく、1703 年の元禄地震では甚大な被害が発生している。千葉県の地域防災計画では、元禄地震規模を想定し、津波防災対策の検討を進めているところである。

現在の津波防災対策の概要は、下記の通りである。また、沿岸の各市町村では避難地・防災マップ等のソフト面の整備をそれぞれ図っている。(表 1－2.8)

＜津波防災対策の概要＞

○県と市町村の津波情報受伝達対策

- ・職員の常駐化等による迅速な情報受伝達組織体制の確立
- ・県の「地震・津波職員参集装置」により、気象庁の緊急防災情報ネットワーク（衛星系）の津波に関する情報を受信し、携帯メール等で配信することによる県関係職員の早期参集体制を整備
- ・市町村への津波情報伝達の迅速化

○地域住民への情報伝達体制の確立

- ・市町村における広報媒体（防災メール、有線・無線電話、同報無線、広報車、サイレン、半鐘等）や住民組織等を活用した津波情報の迅速かつ的確な伝達

○津波避難体制の確立

- ・市町村における早期避難体制の確立
- ・市町村における避難地案内板や避難誘導標識等の整備

表 1－2.8 市町村における「防災地図・ハザードマップ」等の作成状況について

市町村名	防災地図等作成済みである。	掲載情報	住 民 等 へ の 広 報				その他
		津波浸水	住民への直接配布	施設等での閲覧	会議等での住民説明	広報誌の利用	
館山市	○	○	○	○	○	○	WEB版 防災マップ公開
南房総市	○	○	○				WEB版 防災マップ公開
鋸南町	○	○ (海拔)	○	○			HPへの掲載
富津市	○	○ (浸水深)	○	○	○ (出前講座等)	○	WEB版 防災マップ公開
君津市	○	○	○	○	○	○	HPへの掲載、 WEB版 防災マップ公開
木更津市	○	○ (海拔)	○	○		○	WEB版 防災マップ公開
袖ヶ浦市	○	○	○	○	○ (出前講座)	○	WEB版 防災マップ公開
市原市	○	○ (浸水深)	○	○	○	○	HPへの掲載
千葉市	○	○	○	○	○ (出前講座)	○	WEB版 防災マップ公開
習志野市	○	○	○		○	○	WEB版 防災マップ公開
船橋市	○	○ (浸水深)	○ (ネット環境のない方)	○	○ (出前講座)	○	WEB版 防災マップ公開
市川市	○		○	○	○	○	HPへの掲載
浦安市	○		○	○			HPへの掲載

資料：市町村ヒアリング結果（令和 6 年 10 月）

※（海拔）：海拔（海面からの高さ）の情報を掲載している。

表 1－2.9 津波ソフト対策市町村別一覧

市町村名	津波対策の現状
館山市	○関東大震災による津波の高さ(館山市街地で1.8m、洲崎で4～7m、相浜7～9m) ○元禄地震による津波の高さは館山市街地で5.6mに達し、地震に伴う隆起を受ける以前の標高で4.6mまで浸入した。 ○津波による浸水危険区域を内湾で海拔5m、外房で海拔10mとして設定。 ○津波の際の避難が迅速にできるよう市内の電柱200箇所(東電作成)及び壁面325箇所(市作成)に地盤高表示板を設置。 ○平成24年10月に防災マップ(津波浸水想定エリア入り)を全戸配布済。 ○令和2年3月に千年に一度の津波を想定した「千葉県津波浸水想定」を追加。 ○令和2年4月に防災マップを全戸配布済。 ○令和4年3月に南海トラフ地震における津波浸水想定を追加。(Web版防災マップ)
南房総市	○令和3年3月 防災マップを作成し、全戸配布。 ○令和5年3月 WEB版防災マップ公開。 ○東電柱に海拔表示板を更新。
鋸南町	○平成13年3月に「鋸南町防災マップ」を作成し、全戸に配布済。 ○平成23年3月に「鋸南町地震ハザードマップ」を作成し、平成23年5月に全戸に配布済。 ○平成23年度に津波に対する危険告示として町内の電柱に海拔表示を設置。令和6年度に更新予定。 ○令和4年3月に「鋸南町津波ハザードマップ」を作成し、全戸に配布するとともにHPにて公開。
富津市	○避難時の参考とするため避難場所の看板(70箇所)、収容避難所(44箇所)、東電柱200箇所及び消火栓ホース等格納箱200箇所に地盤高を表示した。 ○令和4年3月に「富津市防災ハザードマップ」を作成し、全戸に配布したほか、市施設にて継続して配布。 ○令和4年3月に「富津市Web版防災ハザードマップ」を市ホームページで公開。 ○出前講座や防災訓練にて津波災害対策をテーマを継続して実施。
君津市	○千葉県津波浸水予測図(湾口10M防潮施設なし)を基に、平成24年度に津波ハザードマップを作成し、現在は、市役所の窓口等で希望者に対し配布している。 ○海拔表示板については、小糸川下流の地域に190か所設置している。 ○平成23年度君津市総合防災訓練において、津波避難訓練を行った。 ○平成24年度、小糸川下流域の自主防災会からの依頼により津波避難訓練実施協力を行った。 ○君津市防災ハンドブックについては、令和3年度に3000部を作成し、防災講演会等で配布するほか、市役所の窓口等で希望者に対し配布している。 ○津波ハザードマップや君津市防災ハンドブックについては、HPで公開している。
木更津市	○H25. 3月 木更津市津波ハザードマップ作成、4月より全戸に配布済み(元禄地震を新モデルとする、東京湾口津波高10mを想定) ○市内海岸付近の高層建築物12棟を津波避難ビルに指定(H25. 4月末) ○市内沿岸部を中心とする電柱315箇所、公民館等の公共施設に海拔表示板を設置(H24. 11月末) ○津波避難計画を策定し、木更津市地域防災計画の見直しに反映します。
袖ヶ浦市	○袖ヶ浦市の臨海部は埋立地であり、液状化現象による被害が想定され、首都圏を含むライフライン(ガス・電力)の供給停止や市上下水道、電柱等への影響が大きい。「袖ヶ浦市地域防災計画」により予防から対策等についての対応を図っている。 ○令和5年に、津波・その他の災害に係る防災情報を掲載した袖ヶ浦市総合ハザードマップを作成し、HP及びGISを活用した市民用サイト(そでMAP)等で、市民に周知を行っている。
市原市	○平成24年10月1日に「市原市津波避難計画」を策定し、平成24年11月16日に市内居住者及び市内在勤者を対象とした説明会を開催 ○津波避難ビルの指定を踏まえ、津波ハザードマップを平成26年8月作成、平成29年3月修正 ○海拔表示板を設置 ○津波避難標識板を設置
千葉市	○地域防災計画を災害救助実施市の指定および国や県の計画修正などを踏まえ、令和5年12月に修正 ○地域防災計画は津波や複合災害などあらゆる可能性の考慮、減災の考え方の取り入れ、自助・共助・公助の視点からの役割分担の明確化などを見直しの基本方針としている ○津波ハザードマップに千葉市沿岸部(表裏)を中心とした地図を基に浸水想定(12.5m四方メッシュ)、津波避難ビル等の情報を掲載 ○津波ハザードマップWEB版を公開し、インターネット上でいつでも閲覧できるようにした ○東京湾の入口に高さ10mの津波が襲来した場合、本市沿岸に到達する最大津波高は3m未満と想定されている ○海拔表示シート設置を概ね海拔4m以下の沿岸部の公共施設を中心とした153か所に設置加え、道路施設等の420箇所に増設 ○津波警報発表から解除までの津波被害発生のおそれがある期間に、一時的に避難するための建物として、公共施設や民間ビルを津波避難ビルに指定(50か所)
習志野市	○平成25年度に地域防災計画へ津波災害予防対策を記載。 ○津波避難ビルとして、公共施設9施設を指定。 ○海拔表示を市内214箇所へ設置。 ○令和3年4月に津波ハザードマップを作成し、習志野市Web版防災ハザードマップへ公開。
船橋市	○津波一時避難施設として、公共施設12施設、民間施設13施設を指定【R5時点】 ○地域防災計画に津波対策を記載 ○船橋市津波避難計画を作成 ○避難所、津波一時避難施設に海拔を標記した案内看板を設置 ○ふなばし三番瀬海浜公園、船橋港親水公園等にそれぞれ近くの津波一時避難施設の名称等を記載した案内看板を設置
市川市	○市川市津波避難計画では、津波に対する自衛体制として気象庁の発表による津波注意報・警報が発令されたとき又、沿岸地域において震度4以上の地震を感じたときには気象官署からの津波注意報が届くまでの間、海面状態を監視するとともに、消防署において沿岸部のパトロールに出動する。また、漁組他関係機関へ連絡し、必要に応じ沿岸部の情報収集等についても協力を得ることとし、情報伝達の確認を行う。 ○津波・高潮・洪水が発生し、または発生のおそれがある場合に地域住民等の生命を守るため一時避難ビルとして、津波・高潮避難ビルを登録している。
浦安市	○国県の津波の想定が、本市の護岸を超える予測となっており、住宅地での浸水の可能性が極めて低いことから、マップ等の作成は行っていない。 ○平成25年度に浸水に対する防災意識の向上を図るため、各避難所となる小中学校に海拔表示を設置した。

資料：市町村ヒアリング結果（令和6年10月）



避難所案内板（館山市）



津波に対する危険告示の例
(木更津市)



津波一時避難施設案内板（船橋市）



津波に対する危険告示の例（富津市）



津波避難路案内板の例（市原市）

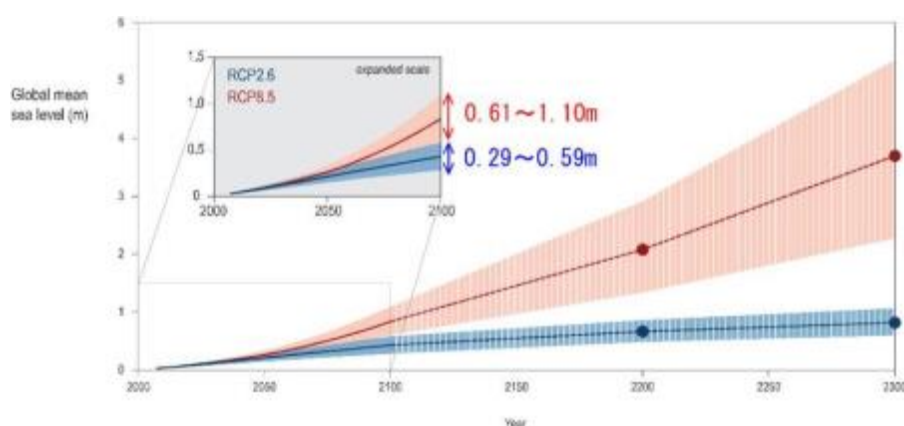


津波に対する危険告示の例（習志野市）

10) 気候変動

「IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書（SROCC）」によると、地球温暖化に伴う 2100 年における世界平均海面水位上昇の予測は、20 世紀末（1986～2005 年平均）に比べ、2℃上昇シナリオ（RCP2.6）では 0.29m～0.59m、4℃上昇シナリオ（RCP8.5）では 0.61～1.10m とされている。

また「日本の気候変動 2020」によると、地球温暖化に伴う 21 世紀末（2081 年～2100 年平均）における日本沿岸の平均海面水位上昇の予測は、20 世紀末（1986～2005 年平均）に比べ、2℃上昇シナリオでは 0.39m（0.22m～0.55m）、4℃上昇シナリオでは 0.71m（0.46～0.97m）とされている。



出典：IPCC, 2019：SROCC Full report (<https://www.ipcc.ch/srocc/download/>) に加筆

図 1－2.7 地球温暖化による海面上昇の予測

	2℃上昇シナリオ による予測 パリ協定の2℃目標が 達成された世界	4℃上昇シナリオ による予測 現時点を超える追加的な緩和策 を取らなかった世界
日本沿岸の 平均海面水位	約0.39 m上昇	約0.71 m上昇
【参考】世界の 平均海面水位	(約0.39 m上昇)	(約0.71 m上昇)



図 1－2.8 1986～2005 年を基準とした、
21 世紀末における日本沿岸平均海面水位上昇の変化予測

(2) 環境に関する現況特性

1) 砂浜・干潟・浅場・藻場の分布

東京湾に現存する代表的な自然干潟としては、盤洲干潟、富津干潟、三番瀬があり、人工干潟としては稲毛海浜公園がある。一方、藻場は、砂泥性藻場のアマモ場が富津干潟、盤洲干潟に、ガラモ場、アラメ場、ワカメ場等の岩礁性藻場が千葉県富津以南に生育している。

この様に、自然干潟や浅場には、藻場やヨシ原等を持ち合わせていることが多い。

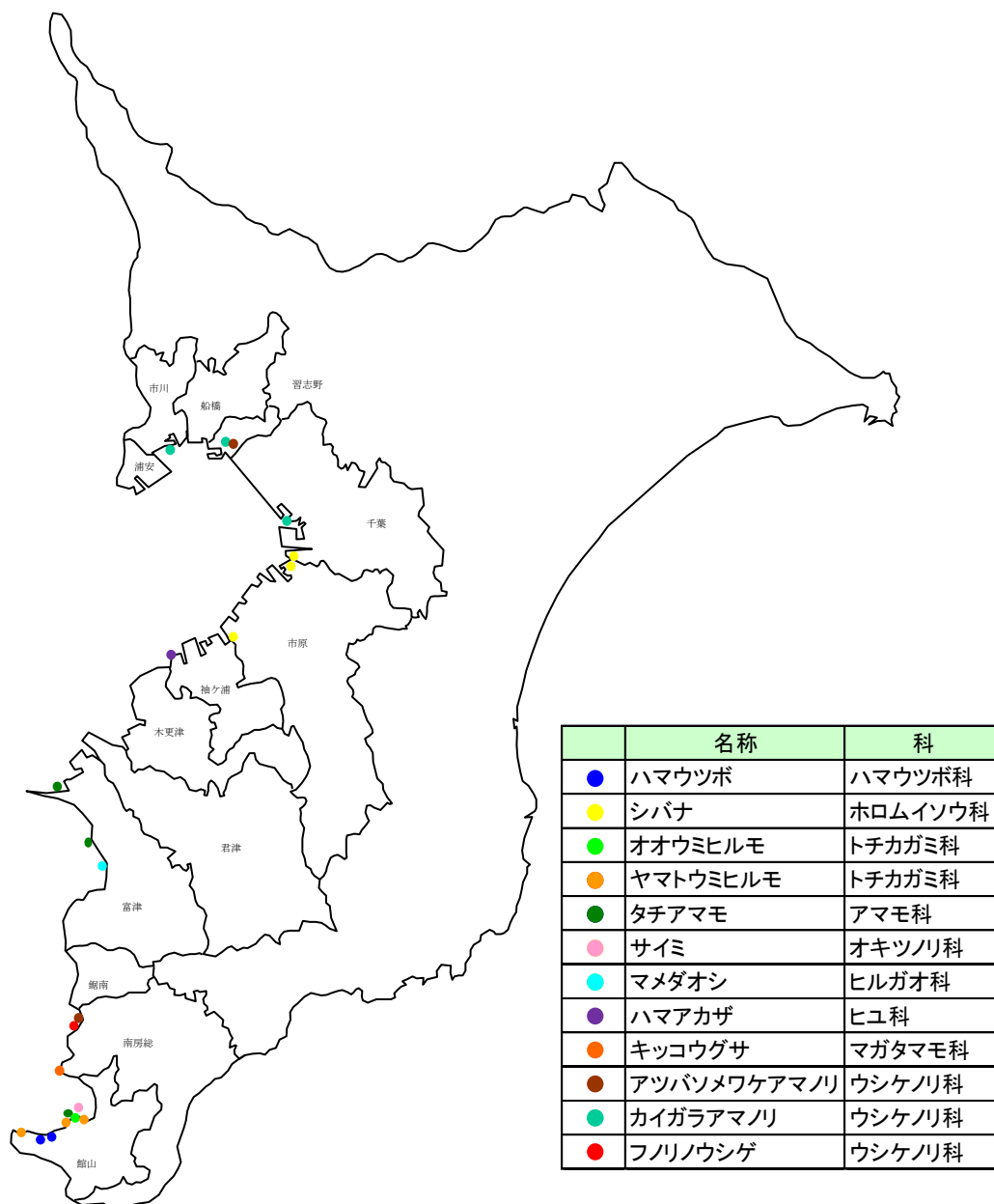


出典：国土交通省関東地方整備局、東京湾環境情報センター資料より作成

図 1 - 2.9 東京湾の砂浜・干潟・浅場・藻場等の分布

2) 貴重な生態系の分布

東京湾沿岸に現存する砂浜・干潟・浅場・藻場などには、県レッドデータブックにて最重要保護生物として位置付けられている貴重な動植物が生息している。



出典：「千葉県の保護上重要な野生生物 ―千葉県レッドデータブック― 植物・菌類編 2023 年改訂版」より作成

図 1－2.10 東京湾沿岸における最重要保護生物に指定されている植物の分布

3) ウミガメ・鳥類の分布

東京湾沿岸の砂浜海岸はアカウミガメの産卵地としてほぼ北限にあたり、その上陸・産卵が確認されている。また、コアジサシやシギ・チドリ類といった鳥類の営巣地も多く確認されている。

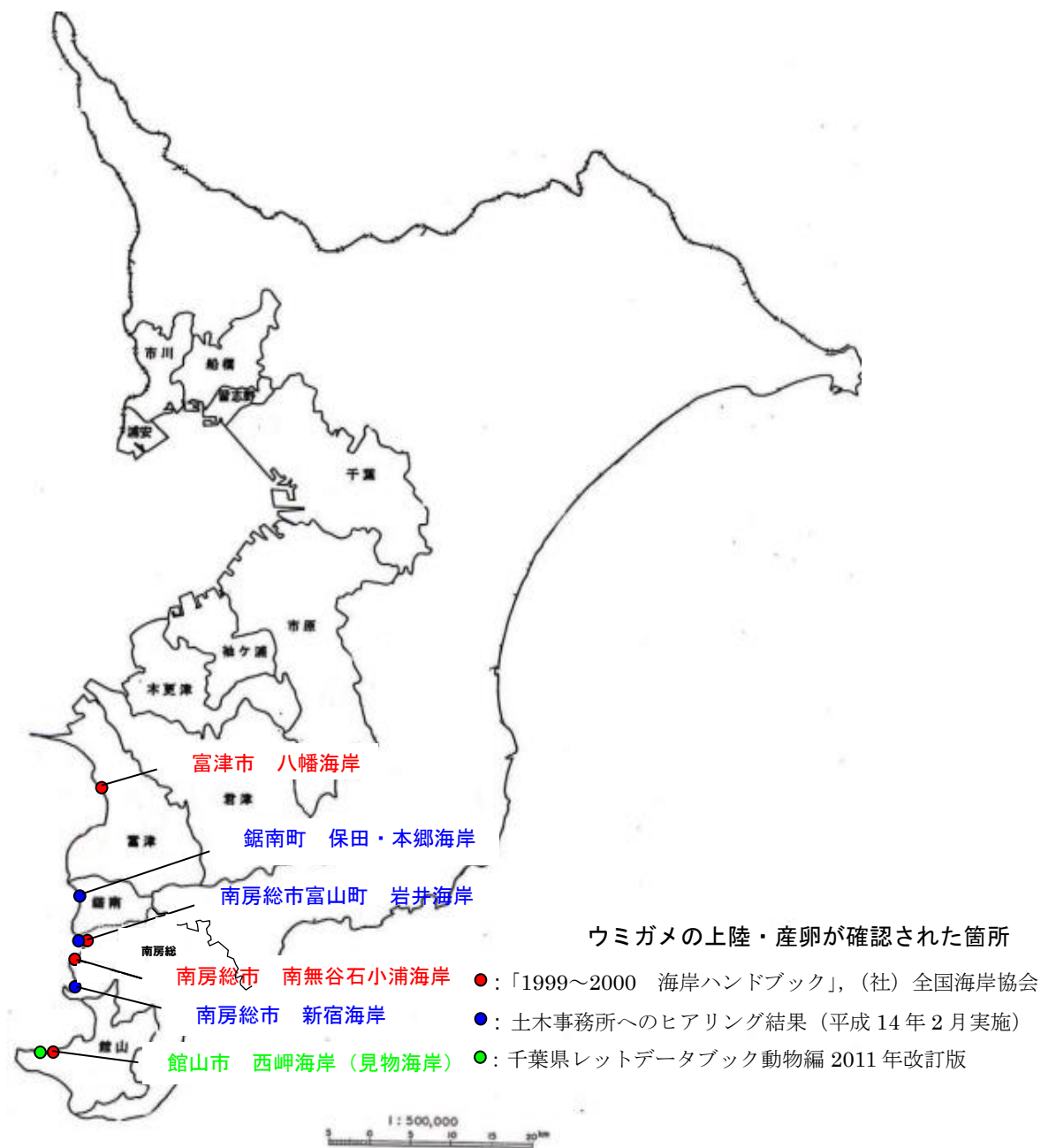


図 1-2.12 ウミガメが確認されている海岸の分布

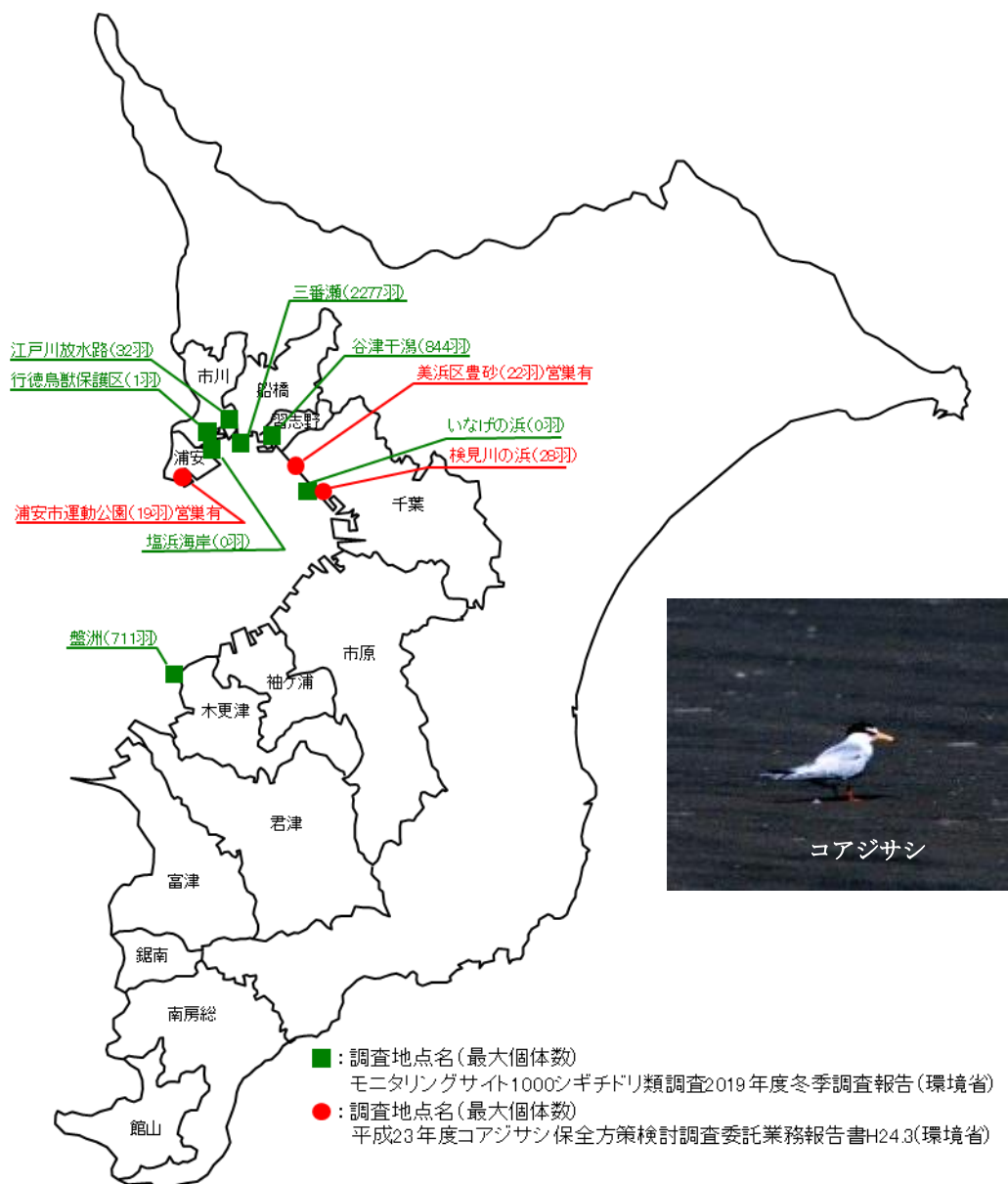


図 1 - 2.13 鳥類が確認されている海岸の分布

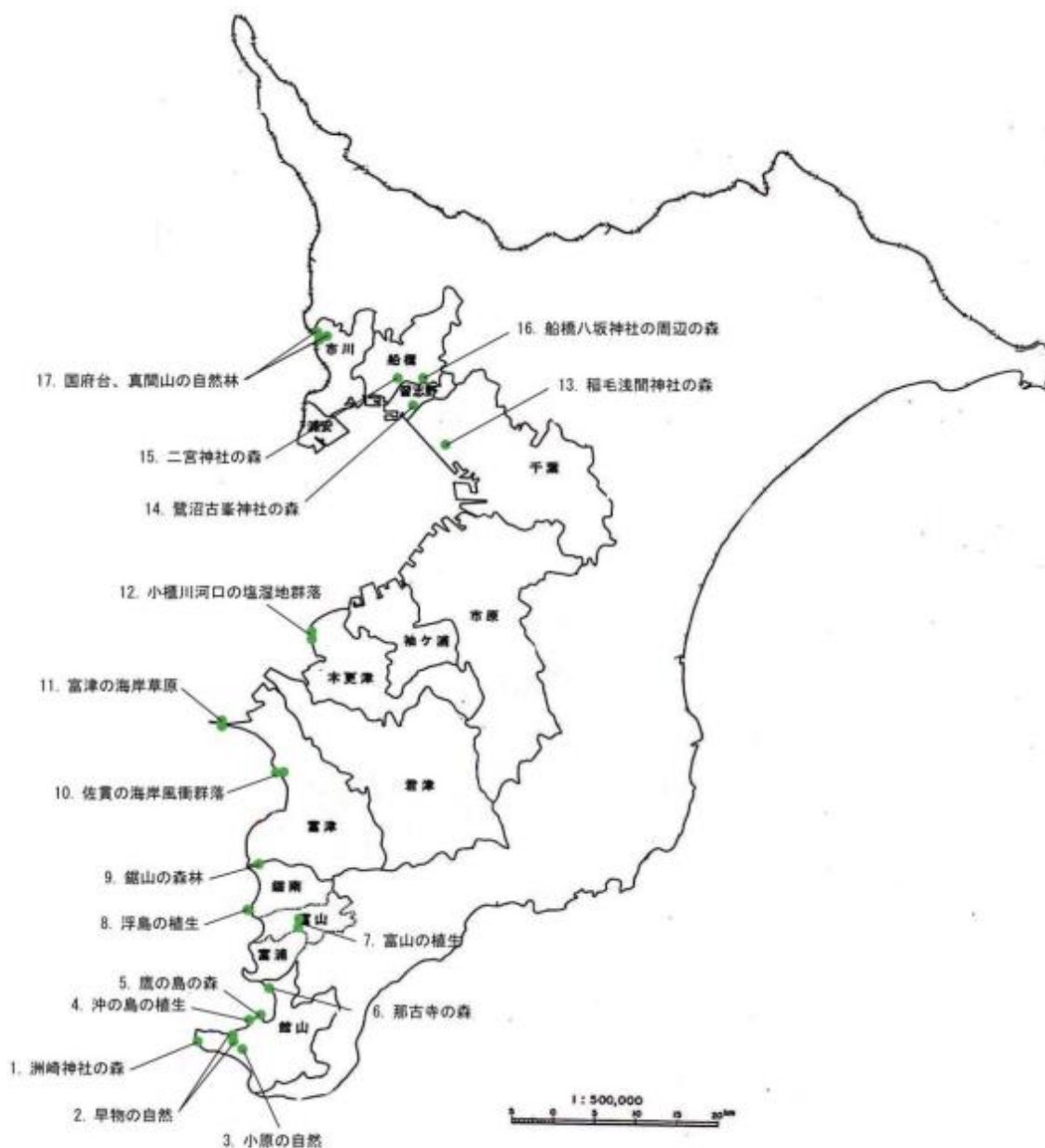


4) 特定植物群落

東京湾沿岸には、特定植物群落などの貴重な植物相が分布している。

※特定植物群落：植物相を具体的に形づくっている植物群落のうち、規模や構造、分布等において代表的・典型的なもの、代替性のないもの、あるいは極めて脆弱であり、放置すれば存続が危ぶまれるもの等を選定したもの。

(環境省ホームページより)

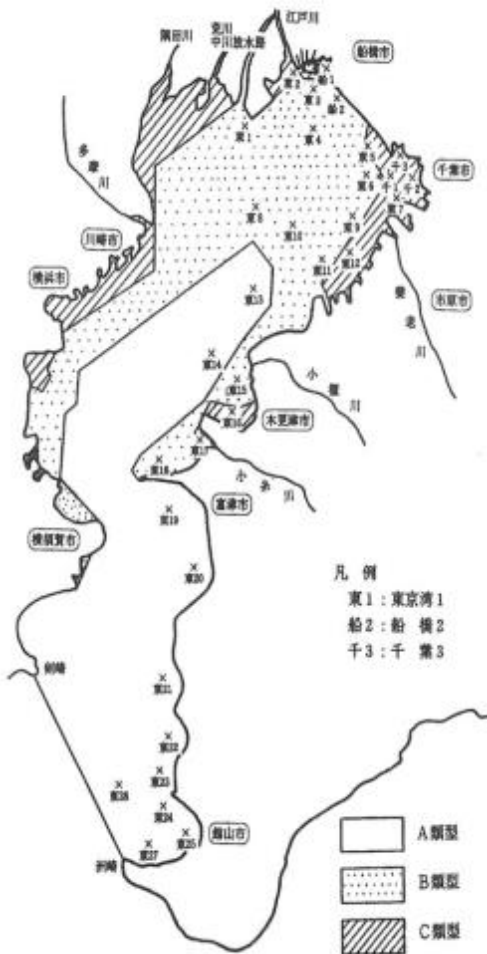


出典：「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書、
平成12年3月、環境庁自然保護局生物多様性センター」

図 1-2.14 特定植物群落の分布

5) 海域の水質

東京湾では、水質保全の目的から海域類型指定と環境基準が設けられている。令和 4 年度の結果では、COD 年平均値でみると、内房では 1.1～1.8mg/L とおおむね良好な水質を維持しているが、東京湾の内湾部では 1.9～4.0mg/L であり、主に湾奥の地点で「きれい」とされる 3.0mg/L を超えている。



水 域 名	地点名	指定 類型	地 域
東京湾	東京湾 1	N 35° 36' 38" E139° 53' 52"	B 浦安沿岸
	東京湾 2	N 35° 40' 15" E139° 57' 07"	C 江戸川 河口
	船 橋 1	N 35° 40' 00" E139° 58' 58"	C 船橋港内
	船 橋 2	N 35° 38' 28" E139° 59' 14"	B 船橋航路
	東京湾 3	N 35° 38' 45" E139° 59' 25"	B 京葉港 沿岸
	東京湾 4	N 35° 36' 26" E139° 58' 02"	B 市川・ 船橋沖
	東京湾 5	N 35° 36' 19" E140° 03' 40"	C 船毛沿岸
	東京湾 6	N 35° 35' 26" E140° 03' 19"	B 千葉航路
	東京湾 7	N 35° 33' 52" E140° 04' 34"	C 千葉沿岸
	千 葉 1	N 35° 35' 01" E140° 04' 43"	C 千葉港 前面
	千 葉 2	N 35° 35' 03" E140° 06' 30"	C 千葉内
	千 葉 3	N 35° 36' 23" E140° 05' 09"	C 千葉新港
	東京湾 8	N 35° 33' 02" E139° 54' 36"	B 湾中央
	東京湾 9	N 35° 32' 13" E140° 01' 12"	B 五井沖
	東京湾 10	N 35° 32' 17" E139° 57' 11"	B 千葉航路 入口
	東京湾 11	N 35° 29' 53" E139° 59' 08"	B 姉崎沖
	東京湾 12	N 35° 30' 27" E140° 00' 58"	C 姉崎沿岸
	東京湾 13	N 35° 29' 02" E139° 54' 38"	A 袖ヶ浦沖
	東京湾 14	N 35° 25' 29" E139° 51' 46"	A 木更津沖
	東京湾 15	N 35° 24' 07" E139° 51' 47"	B 木更津 沿岸
	東京湾 16	N 35° 22' 12" E139° 52' 55"	C 木更津 航路
	東京湾 17	N 35° 21' 24" E139° 50' 48"	C 君津航路
	東京湾 18	N 35° 20' 37" E139° 47' 58"	B 富津航路
	盤洲	N 35° 27' 28" E139° 56' 58"	B 盤洲干潟沖
	東京湾 19	N 35° 17' 00" E139° 47' 04"	A 富津郷下
	東京湾 20	N 35° 14' 24" E139° 50' 02"	A 上総湾 沿岸
	東京湾 21	N 35° 08' 09" E139° 49' 24"	A 保田沿岸
	東京湾 22	N 35° 05' 20" E139° 49' 41"	A 岩井沿岸
	東京湾 23	N 35° 03' 09" E139° 48' 09"	A 富津沿岸
	東京湾 24	N 35° 00' 58" E139° 49' 13"	A 船形沿岸
	東京湾 25	N 34° 59' 42" E139° 50' 49"	A 北条沿岸
	東京湾 27	N 34° 59' 47" E139° 48' 04"	A 西崎沿岸
	東京湾 28	N 35° 03' 02" E139° 45' 38"	A 富津沖

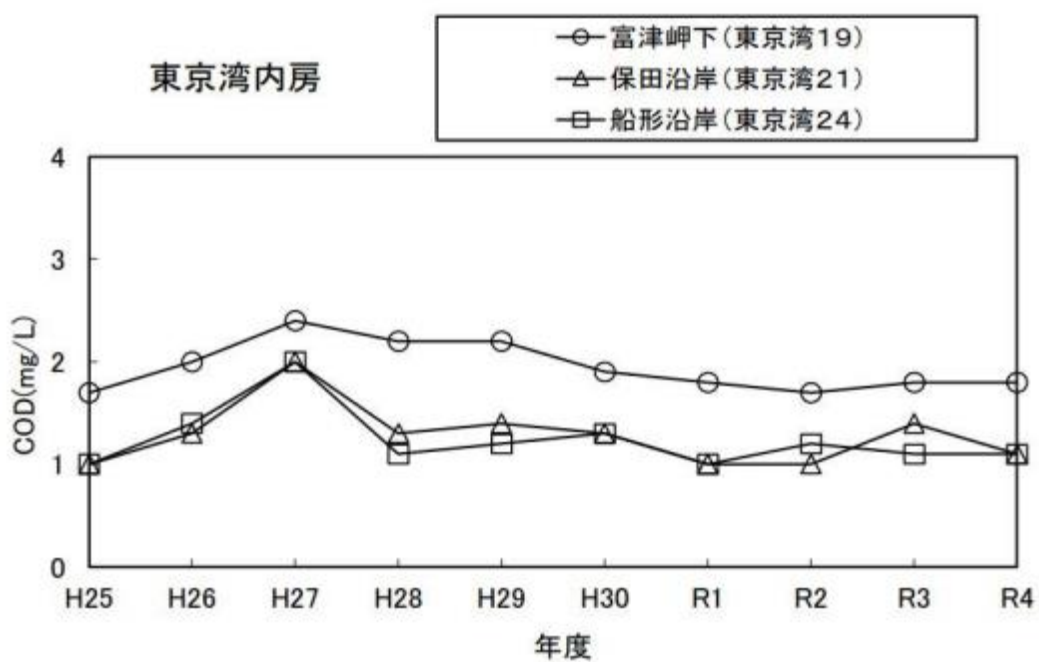
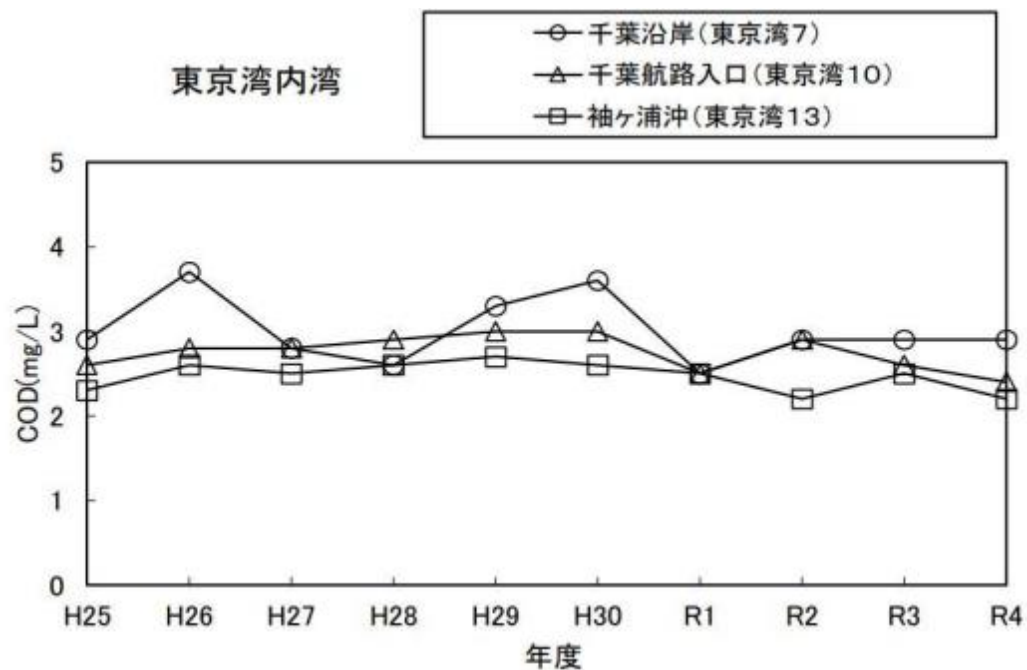
出典：「令和 5 年度千葉県環境白書、令和 5 年 3 月、千葉県」

図 1－2.15 東京湾の化学的酸素要求量（COD）^{※1}に係る環境基準
の水域類型指定^{※2}

注 1）化学的酸素要求量（COD）：水の汚れの状況をみるための指標で、水中の汚物(有機物)を酸化して安定させるために必要な酸素の量で表す。COD の値が高いほど水が汚れていることとなる。

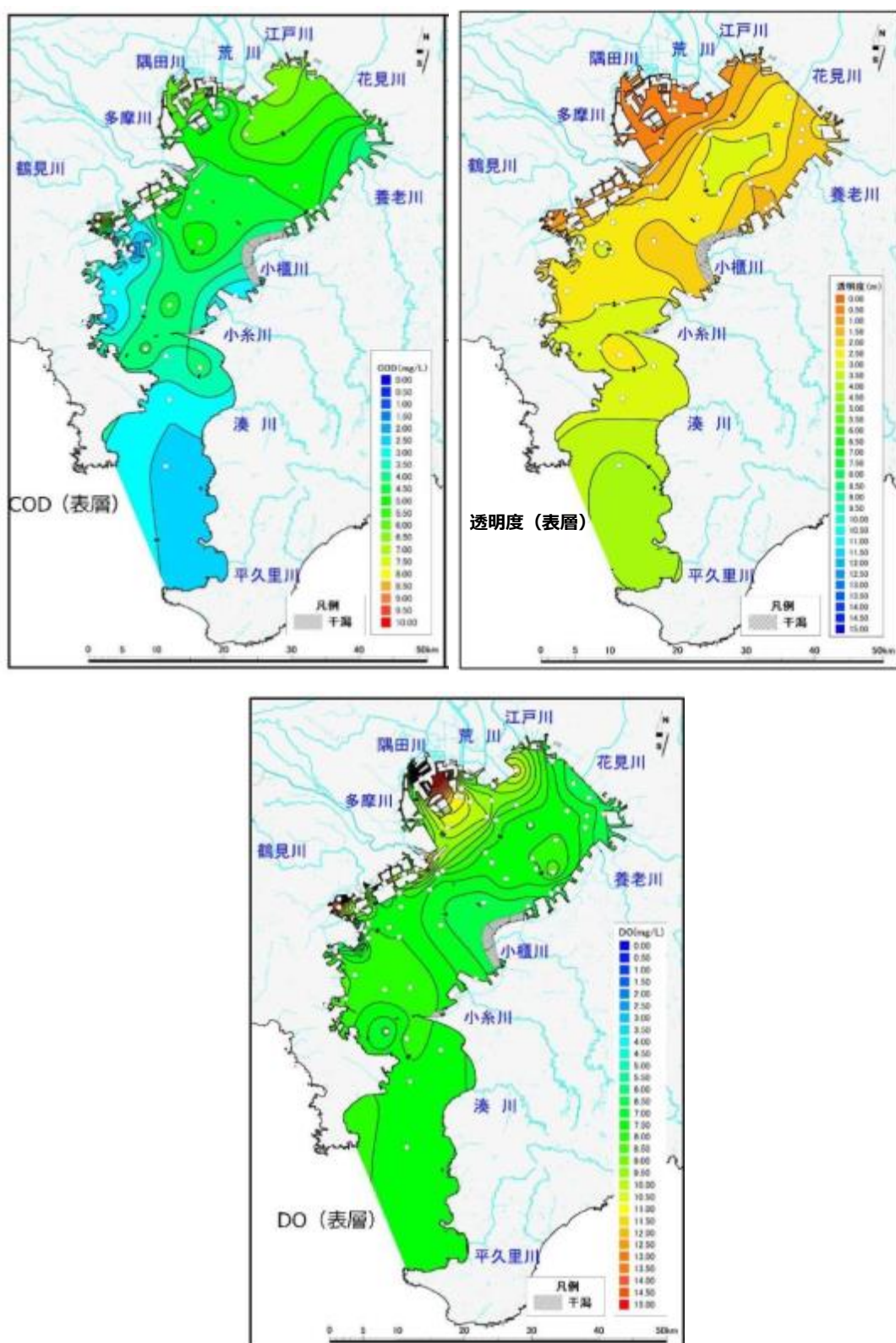
注 2）類型指定：類型は河川・湖沼・海域の利用目的に応じて指定され、それぞれ異なる基準値が適用される（環境基本法第 16 条）。海域の類型は ABC の 3 種で、類型と COD の関係はおおむね以下のとおりである。

A 類型	COD：2mg/l 以下 マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用
B 類型	COD：3mg/l 以下 ボラ、ノリの水産生物用
C 類型	COD：8mg/l 以下 国民の日常生活において不快感を生じない限度



出典：「令和5年版千葉県環境白書、令和6年3月、千葉県」

図 1-2.16 海域の水質経年変化 (COD 年平均値)



出典：「令和 4 年度東京湾環境一斉調査結果報告書、令和 5 年 3 月」

図 1-2.17 東京湾の水質

6) 赤潮・青潮の発生状況

千葉県における赤潮の発生確認割合は、平成 25 年度が 25%であったが、平成 26 年度以降は 20~30%を推移している。

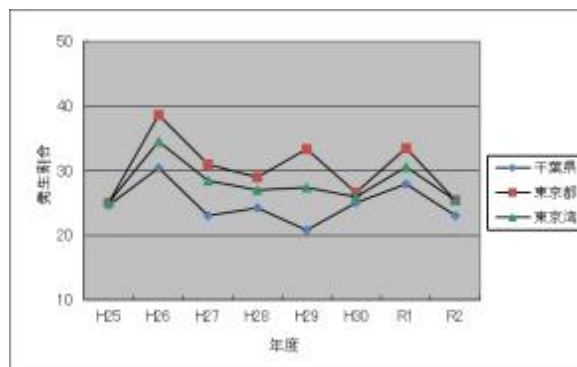
青潮の発生確認件数については、平成 20 年度以降は 1~8 件で推移している。それ以前の年度では年間 1~6 件の青潮発生が確認されていたことから、横ばいの状況である。かつては発生場所のほとんどが千葉県側の海岸線付近であったが、平成 26 年や令和 3 年等に発生した青潮においては、東京湾北部の二枚貝漁場に被害を与えるなど、いまだ漁業被害を発生させている。

*赤潮：海域における富栄養化現象のひとつで、海中の微小な生物（主に動物プランクトン）の異常増殖により海面が変色する現象。赤色（黄褐色、緑色の場合もある）に変色することが多く、主として夏に多発する。

*青潮：海岸から沖合にかけて酸素をほとんど含まない青白い水面が広がる現象で東京湾では春から秋にかけて発生することが多い。大量に発生したプランクトンの死骸が海底に沈み分解する時に、酸素を消費して底層水が酸欠状態となる。陸から沖へ向かって風が吹くなどの気象条件により、酸素の少ない底層水が表層に上昇する時に発生する。底層水に溶け込んでいる硫黄分が水面付近で酸素に触れて粒子状となり青白く見えると言われている。沿岸部に生息するアサリなどの貝類やカレイなどの底生魚類が大量に酸欠死することもある。



東京湾に発生した赤潮

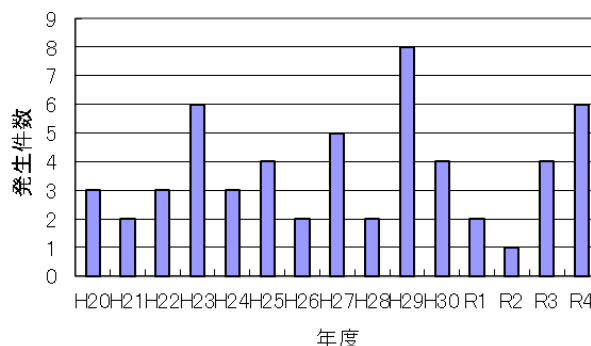


出典：東京湾再生のための行動計画（第二期）期末評価報告書（令和 5 年 3 月東京湾再生推進会議）

図 1 - 2.18 東京湾における赤潮の発生状況



東京湾に発生した青潮

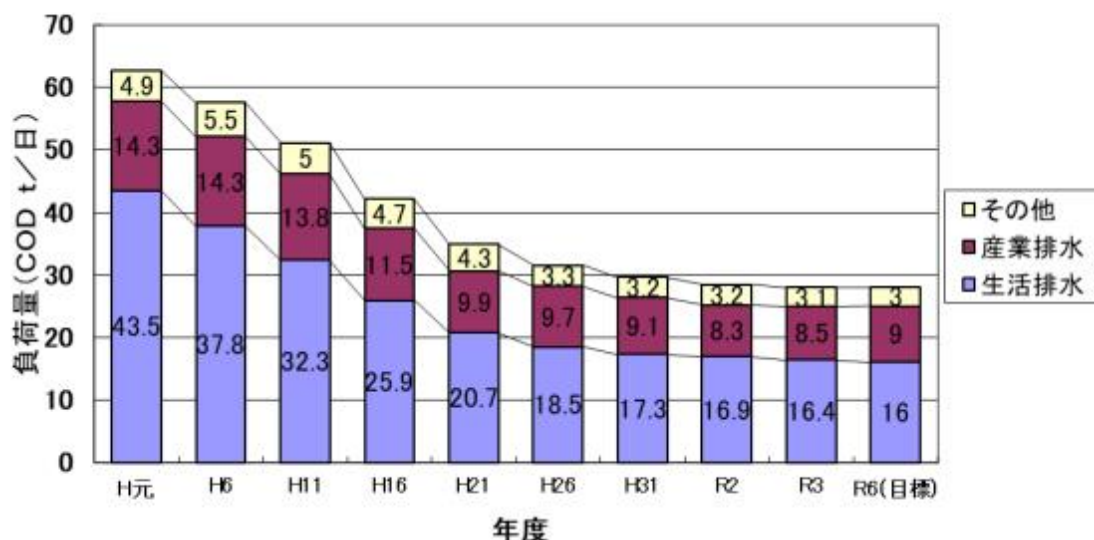


出典：東京湾再生のための行動計画（第二期）期末評価報告書（令和 5 年 3 月東京湾再生推進会議）、
「令和 5 年版千葉県環境白書、令和 6 年 3 月、千葉県」

図 1 - 2.19 東京湾における青潮の発生状況

7) 東京湾に流入する汚濁負荷の発生源

東京湾沿岸の水質汚濁の原因となる汚れの発生源は、工場・事業所などからの産業系排水、各家庭やし尿処理場などからの生活系排水、その他（山地・農地・市街地などへの降雨に伴う流出）に大別される。千葉県では「化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量及び磷含有量に係る総量削減計画」などが策定されており、濁負荷量を削減するための対策を推進している。



出典：「令和5年版千葉県環境白書、令和6年3月、千葉県」

図 1 - 2.20 東京湾の COD 総量削減に係る目標及び実績

8) 海水浴場の水質

海水浴場を快適なレクリエーションの場として確保するため、県では遊泳期間前及び遊泳期間中に水質調査を行い、水質保全対策を指導している。令和4年度は58箇所の海水浴場を対象として開設期間前の水質調査を実施した結果、すべての海水浴場が「適」または「可」と判定されている。

なお、開設期間中にも水質調査を実施し、問題がないことが確認されている。

表 1 - 2.10 海水浴場水質調査結果

判 定		開設期間前 (箇所)
適	水質A A (水質が特に良好)	5
	水質A (水質が良好)	22
可	水質B	31
	水質C	0
不 適		0
合 計		58

出典：「令和5年版千葉県環境白書、令和6年3月、千葉県」

9) 海岸に漂着するゴミ

県内の総海岸延長は約 535km にも及び、流竹木等の自然物、生活系ごみ、事業系ごみ等、多種多様な物が潮流の影響及び地形的な要因から漂着しており、一部の地域では通常の海岸清掃では対処しきれず、海岸漂着物等が現在も多量に残存している状況も見られ、海岸の景観や自然環境及び地域生活に大きな影響を与えている。

このことから、海岸漂着物等の回収・処分の必要性が高い区域を重点区域として選定し、効果的な対策を実施するための具体的な計画を策定し、優先的に海岸漂着物等の処理を実施するとともに、海岸漂着物等の発生抑制対策を併せて推進し、海岸における良好な景観及び環境の保全を図るものとしている。



富津漁港海岸（富津地区）における漂着ゴミ



西岬海岸（見物）における漂着ゴミ



西岬海岸（波左間）
における漂着ゴミ



出典：「千葉県海岸漂着物対策地域計画、令和5年6月、千葉県」

図 1－2.21 海岸漂着物等の回収・処分の必要性が高い重点区域

10) 油汚染事故

東京湾では、過去にダイヤモンドグレース号による油流出事故が発生している。海岸の油汚染は、沿岸の漁業活動の他、海岸の生物環境にも甚大な被害を及ぼすことになる。

平成9年7月2日、東京湾中ノ瀬西側の海域を航行していたパナマ船籍の大型タンカー「ダイヤモンドグレース号（約26万重量トン）」が中ノ瀬に座礁し、積載していた原油の一部約1,550klが破損した船底から流出した。

(参考)

千葉県では、「千葉県周辺海域における流出油等連絡要領」に基づき、対応している。



出典：国土交通省関東地方整備局港湾空港部のホームページより

図 1 - 2.22 ダイヤモンドグレース号事故による油流出の状況

11) 海岸における清掃活動

東京湾沿岸の海岸では、海岸の景観向上を目的に、行政と市民が一体となった海岸清掃活動が実施されている。



館山市



木更津市



船橋市

表 1－2.11 海岸における主な清掃活動

市町村	清掃活動
浦安市	・三番瀬クリーンアップ ・まちじゅうをピカピカにするプログラム ・千葉県河川海岸アダプトプログラム(浦安海岸)
船橋市	・「環境美化モデル活動認定制度」による地域で持続的に行われている環境美化活動への側面的な支援 ・ふなばし三番瀬クリーンアップ
千葉市	・清掃ボランティア活動(いなげの浜、検見川の浜) ・東京湾クリーンアップ大作戦(千葉ポートパーク) ・幕張の浜ビーチクリーン
木更津市	・まちをきれいにする運動(海岸清掃)
鋸南町	・町民一斉清掃 ・安房鋸南ゆるっとCleanUp部(海岸清掃)
南房総市	・岩井海岸清掃ボランティア活動
館山市	・鏡ヶ浦クリーン作戦(ビーチクリーン活動)

出典：各地域ヒアリングによる（令和6年10月）

12) 環境学習・教育への取り組み

東京湾沿岸の海岸では、環境学習の一環として、国や地元市町村・NPO 団体との連携により、海辺での体験活動が実施されている。また、環境教育を目的とした施設も多数存在している。

～海岸での体験活動の代表例～

- 臨海実習所等：館山市、南房総市
 - 海生生物の観察（ウミホテル等）：館山市
 - 磯の観察：館山市、南房総市
- 干潟の観察：木更津市（小櫃川河口干潟）、船橋市・市川市・浦安市（三番瀬）



磯の観察会（南房総市）

（写真：旧富浦町観光協会パンフレットより）



親子漁場見学会（市川市）

（写真：市川市 HP より）



館山湾のサンゴ

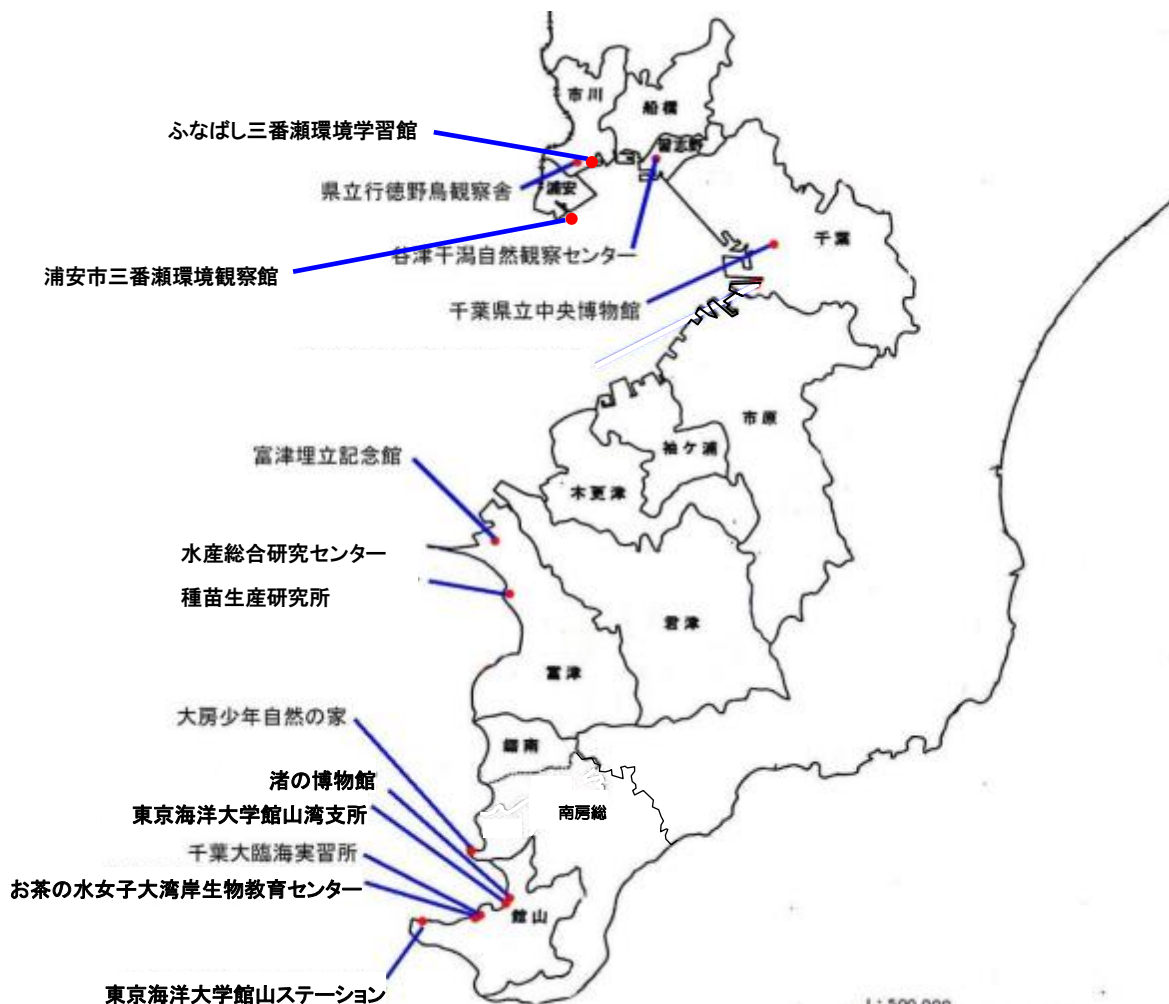


ウミホテル

表 1－2.12 海岸における学習活動

市町名	学習活動
浦安市	・干潟の観察会(三番瀬)
市川市	・親子漁場見学会 ・市民参加の生物観察会
船橋市	・干潟の観察会(三番瀬)
木更津市	・干潟クリーン作戦と観察会 ・親子で参加できる盤洲干潟学校
南房総市	・観光地引き網 ・海で遊ぼう！磯の生き物見学ツアー ・体験教室(干物作り体験、荷揚げ見学)
館山市	・館山海まちフェスタ(さまざまな船の乗船体験や海岸漂着物の展示など) ・ウミホテル観察会 ・沖の島 自然観察・ビーチコーミング体験

出典：各地域のヒアリング等による（令和6年10月）



施設名	所在地	施設内容	備考
浦安市三番瀬環境観察館	浦安市日の出	野鳥などの生物を含む三番瀬の自然観察ができ、環境学習の場としても活用できる。定期的に干潟や野鳥の観察会、かに釣り等のイベントを開催している。	令和元年(2019年)6月に開館
県立行徳野鳥観察舎	市川市福栄	新浜鴨場の前に広がる人工干潟は、カモ、シギ、サギなどの野鳥が飛来し、野鳥の楽園となっている。野鳥観察舎では、備え付けの望遠鏡で野鳥の生態を観察できる。また、展示資料室などもある。	
ふなばし三番瀬環境学習館	船橋市潮見町	三番瀬海浜公園内に開館した、三番瀬の魅力を感じながら三番瀬や環境について家族や友人と学ぶことのできる施設。干潟でカニや野鳥を探すフィールドワークや船橋の食材を使用した食育ワークショップなどを開催している。	平成29年(2017年)7月に開館
谷津干潟自然観察センター	習志野市秋津	谷津干潟は、シギドリ類の飛来地として全国的に有名。一年を通してどの季節でも20種類以上の水鳥が観察できる。谷津干潟自然観察センターには、望遠鏡や図鑑類が設置されており、観察指導員による野鳥の解説もあるので水鳥や干潟についてたのしく学べる。	
千葉県立中央博物館	千葉市中央区青葉町	「房総の自然と人間」を全体テーマとし、「房総の自然誌」「房総の歴史」「自然と人間のかかわり」の3つの主要展示室がある。標本、写真のほか、実物大のナウマンゾウの骨格など、各種のレプリカやジオラマなども展示されている。	平成8年(1996年)4月に開設
富津埋立記念館	富津市新井	富津沖埋立造成計画の実施に伴い、埋立事業を記念する施設として建設された。埋立事業により姿を変えて来た漁業の漁労機具の展示や漁の様子を撮影したビデオなどが紹介されている。また、建物のイメージは漁法の一つである「すだて」を形どっている。	平成5年(1993年)4月建設。 車椅子でも入場可。
水産総合研究センター 種苗生産研究所	富津市小久保	有用な魚類の健全な種苗を作り、海の活力を利用して育て、東京湾における豊かな海づくりを進めるため、ヒラメ、クロダイ、マコガレイの種苗生産と配布、大量生産技術の研究開発、栽培漁業の普及・啓発を行っている。	
大房少年自然の家	南房総市富浦町多田良	グループあるいは個人でさまざまな活動や学習、仲間づくりをする施設。 磯遊びや釣り、バードウォッチングや植物観察、昆虫観察など、都会では味わえない自然が豊富である。	
渚の博物館 (館山市立博物館分館)	館山市館山	「房総の海と生活」をテーマに海洋民俗資料や安房地方の文化財を中心に展示を行っている。 収蔵品の船や漁具は、国指定の重要有形民俗文化財である。	
東京海洋大学 水圏科学フィールド教育研究センター 館山湾内支所	館山市館山	東京湾口に位置し、練習船の基地として、また、沿岸漁業研究のフィールドとして利用されている。 漁獲技術・操船技術・海洋観測に関する実験・実習及び水泳・潜艇に関する臨海実習を行う。	
千葉大臨海実習所	館山市大賀	教育学部学生生徒等の教育研究活動及び課外活動等を行うことを主たる目的とする。水泳実習、理科臨海実習、地学実習及び地理学野外実習など各種実習教育及び特別活動としての講習研究ゼミナール等が行われている。	教育学部の研究施設
お茶の水女子大 湾岸生物教育センター	館山市香	学内外の教育研究に関わる方々に、実習、滞在研究、フィールド調査、ゼミなど幅広く利用されている。 また高校生を対象にした海辺の生物体験等のイベントも開催している。	
東京海洋大学 水圏科学フィールド教育研究センター 館山ステーション	館山市坂田	海産動植物の生理・生態・資源育成に関する実験・実習および魚群生態と漁業に関する実験・実習、海洋環境に関する実習を行う。	

出典：千葉県 HP および各所属機関 HP より作成（令和5年10月）

図1-2.23 環境学習・教育に関連する主な施設

表 1－2.13 県立中央博物館分館 海の博物館で実施されている参加型イベント①

(令和 5 年度)

海の博物館では、野外や館内でさまざまな参加型イベントを開催しています

観察会

研究員の解説を聞きながら、自然の中に出かけてじっくりと生きものを観察するイベントです。磯・いそ探検隊に比べ、観察の対象が絞られ、深く掘り下げた内容となっています。

令和 5 年度の観察会

月日	曜日	時間	行事名	対象	定員
4 月 29 日	土・祝	10:00-12:00	鵜原理想郷 春の花散歩	小学生以上 (小学生は保護者同伴)	15 名
5 月 6 日	土	10:30-15:00	ウミウシを観察しよう	小学生高学年以上 (小学生は保護者同伴)	20 名
6 月 4 日	日	10:00-12:00	磯でみられるへんな生きもの	高校生以上	20 名
7 月 29 日	土	9:30-12:00	水中メガネで海の生きものを観察しよう	小学生以上 (小学生は保護者同伴)	20 名
8 月 2 日	水	10:00-12:00	親子で磯の魚を探そう	小学生と保護者	20 名
10 月 22 日	日	10:00-12:00	鵜原理想郷 秋の花散歩	小学生以上 (小学生は保護者同伴)	15 名
3 月 16 日	土	13:00-15:00	海藻を観察しよう	小学生以上 (小学生は保護者同伴)	20 名

出典：千葉県立中央博物館海の博物館 HP より作成

表 1－2.14 県立中央博物館分館 海の博物館で実施されている参加型イベント②
(令和 5 年度)

講 座

研究員がスライドやビデオを使って、海の生きものや自然等について紹介するイベントです。内容によっては顕微鏡を使っての観察や簡単な工作を取り入れたものもあります。

令和 5 年度の講座

月日	曜日	時間	行事名	対象
11 月 5 日	日	13:00-15:00	海の生きものの図鑑小史 ー明治から昭和までー	一般
3 月 2 日	土	13:00-15:00	顕微鏡でノリを見よう	中学生以上

出典：千葉県立中央博物館海の博物館 HP より作成

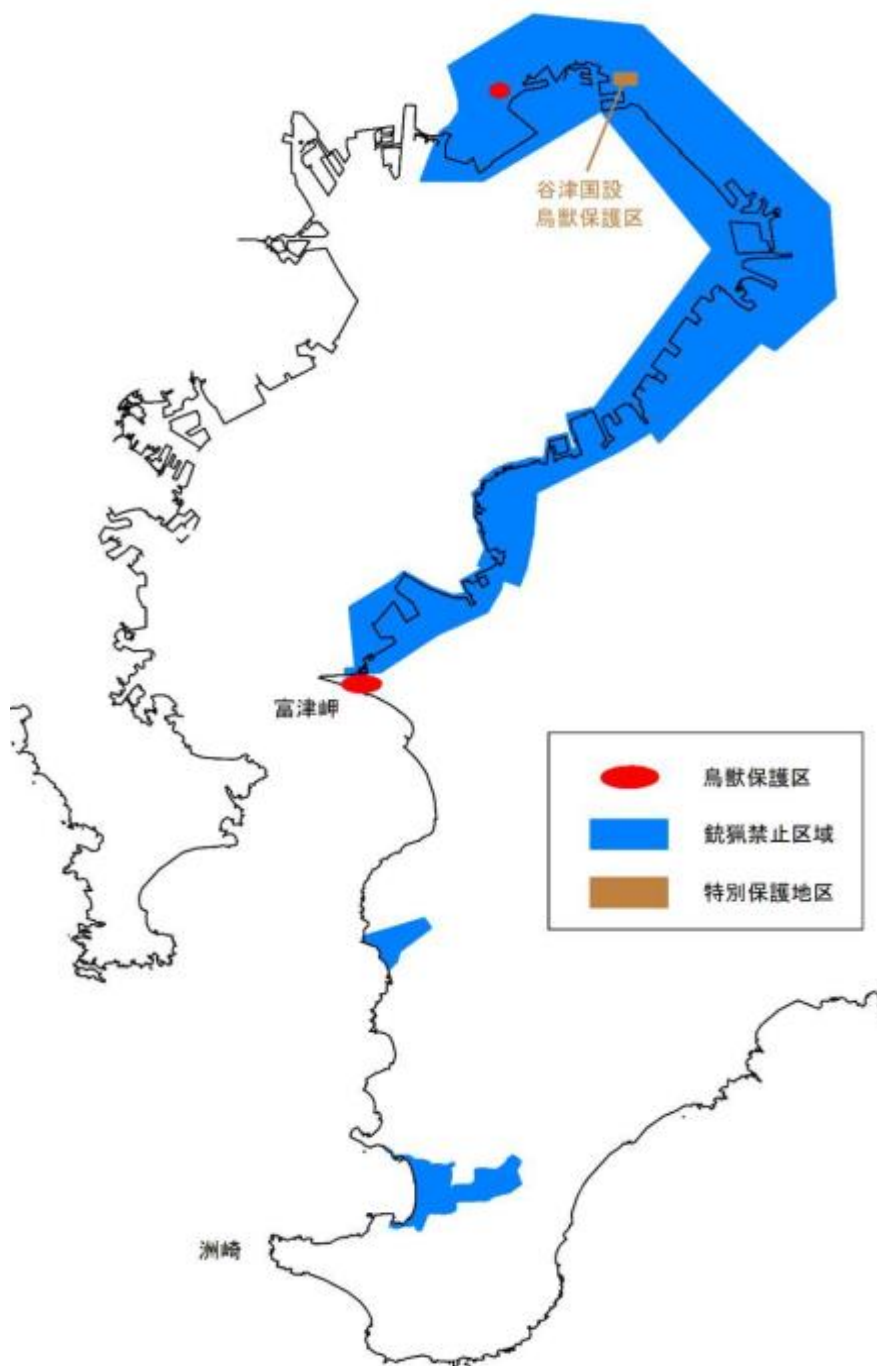
その他のイベント

イベント名	内 容
磯・いそ探検隊 (フィールドトリップ)	博物館前の磯でみられる生きものの名前や生態を観察します。定員は各回 15 名で先着順、参加資格は3歳児以上（保護者同伴）になります。
博物館探検隊 (バックヤードツアー)	博物館の収蔵庫や飼育室へご案内します。定員は各回 15 名で先着順、参加資格は3歳児以上（保護者同伴）になります。
みんなで工作 海の生きもの	海の生きものにちなんだ簡単な工作を行います。定員は各回 15 名で先着順になります。
海の体験コーナー	「海の体験コーナー」では、これから様々なメニューを行っています。定員は各回6名で先着順になります。

出典：千葉県立中央博物館海の博物館 HP より作成

13) 鳥獣保護区

東京湾沿岸では、「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」（大正 7 年法律第 32 号）に基づく、鳥獣保護区、銃猟禁止区域の指定を受けている。



出典：「令和 5 年度 千葉県鳥獣保護区等位置図、千葉県環境生活部自然保護課」より作成

図 1 - 2.24 東京湾沿岸の鳥獣保護区域等位置図

14) 保安林

東京湾沿岸には、富津岬以南を中心に飛砂、風害、魚つき等の保安林が存在している。また、埋立以前の海岸線沿いに保安林が現存している箇所もある。

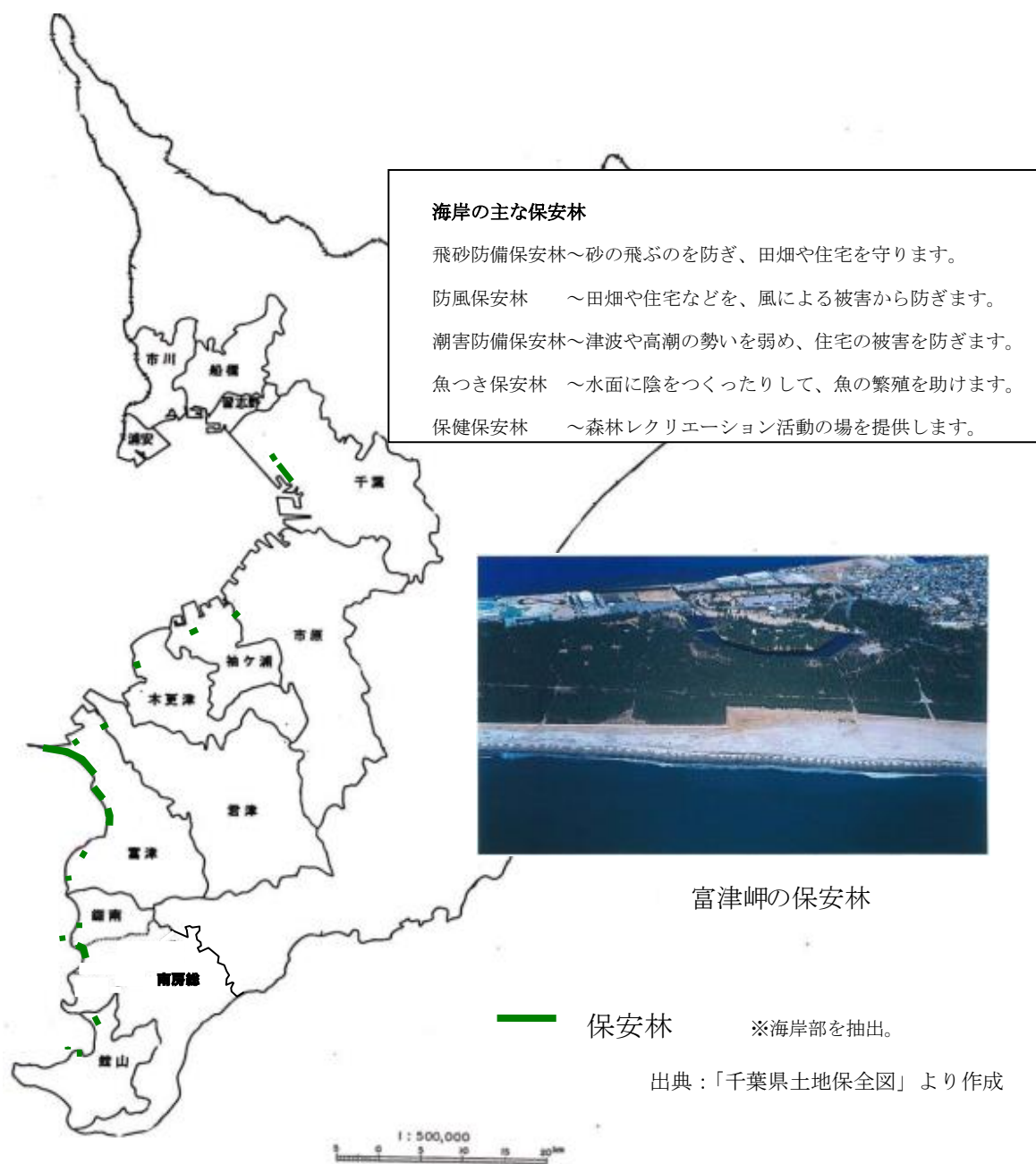


図 1 - 2.25 東京湾沿岸の保安林

① 森林の整備

- 千葉県では健全木の育成を図る間伐や松くい虫被害木・不良木等を除去する等の森林の整備に努めている。
- また、林内に自然発生した有用な広葉樹、常緑樹を保護・育成し、クロマツを主体とした多様な樹種からなる森林が造成されている。



② 湿地対策

- 過湿化等による樹木の枯損を防ぐために、排水工や盛土等を実施し、クロマツ、マサキ、トベラ等を植栽して森林の再生が図られている。



③ 保安林保全施設

- 波浪による砂浜侵食が、保安林にまで及んだ場合には、侵食から保安林を守るよう防潮護岸や消波ブロックの設置が行われている。



④ 保安林の利用

- 保安林を県民の野外レクリエーション活動の場として利用するために、林内に遊歩道、ベンチ、東屋等の施設整備が進められている。



15) 自然公園

東京湾沿岸では、洲崎から富津岬に至る区間が、南房総国立公園に指定されている。
なお、国立公園内では、保護及び利用のために、行為の規制が行われている。



出典：「南房総国立公園区域及び公園計画図、平成19年3月、千葉県環境生活部自然保護課」より作成

図1-2.26 東京湾沿岸の国立公園の区域（富津市～鋸南町）



出典：「南房総国立公園区域及び公園計画図、平成 19 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課」より作成

図 1－2.27 東京湾沿岸の国立公園の区域（鋸南町～館山市）

表 1－2.15 自然公園内の行為規則

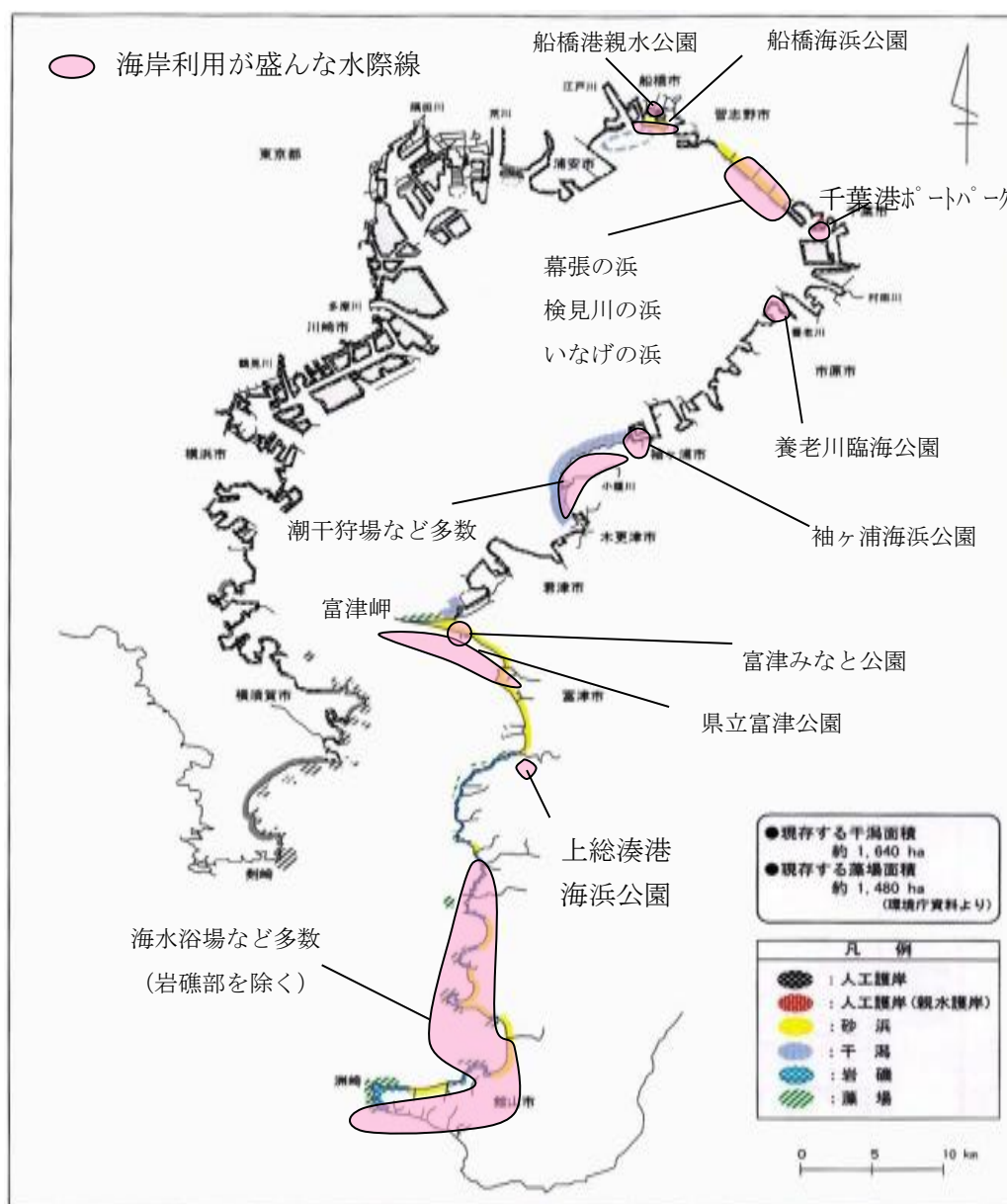
特別地域	第 1 種特別地域	最も規制が強く原則として開発行為はできない。	知事の許可が必要
	第 2 種特別地域	産業開発、その他の行為について風致景観維持上必要がある場合、制限を加える。	
	第 3 種特別地域	特に風致景観に重大な影響を及ぼすと思われる顕著な行為を規制する。	
普通地域		特に風景に大きな影響を及ぼすおそれのある一定の行為について制限する。	知事に届出が必要

出典：千葉県環境生活部自然保護課ホームページより

(3) 利用に関する現況特性

1) 海岸利用が盛んな水際線

東京湾沿岸では、工業用地や岩礁海岸を除き、海岸利用が盛んな水際線が広く分布している。



出典: かけがえのない東京湾を次世代に引き継ぐために、平成2年10月、環境庁水質保全局 編
東京湾—人と水のふれあいをめざして、平成5年9月、国土庁大都市圏整備局
日本の干潟、藻場、サンゴ礁の現況、1997年7月、環境庁自然保護局 編
国土地理院50,000分の1地形図
平成12年8月港湾管理者ヒアリング結果

出典: 「東京湾環境データブック、平成12年11月、運輸省第二港湾建設局」

図 1-2.28 東京湾沿岸のアクセス可能な水際線の状況

2) 海洋性レクリエーション利用

東京湾沿岸の湾奥部には、海浜公園・人工海浜などがあり、木更津地区では潮干狩場が多い。また、富津岬より南部では海水浴場も多く、多様な海洋性レクリエーション活動が行われている。

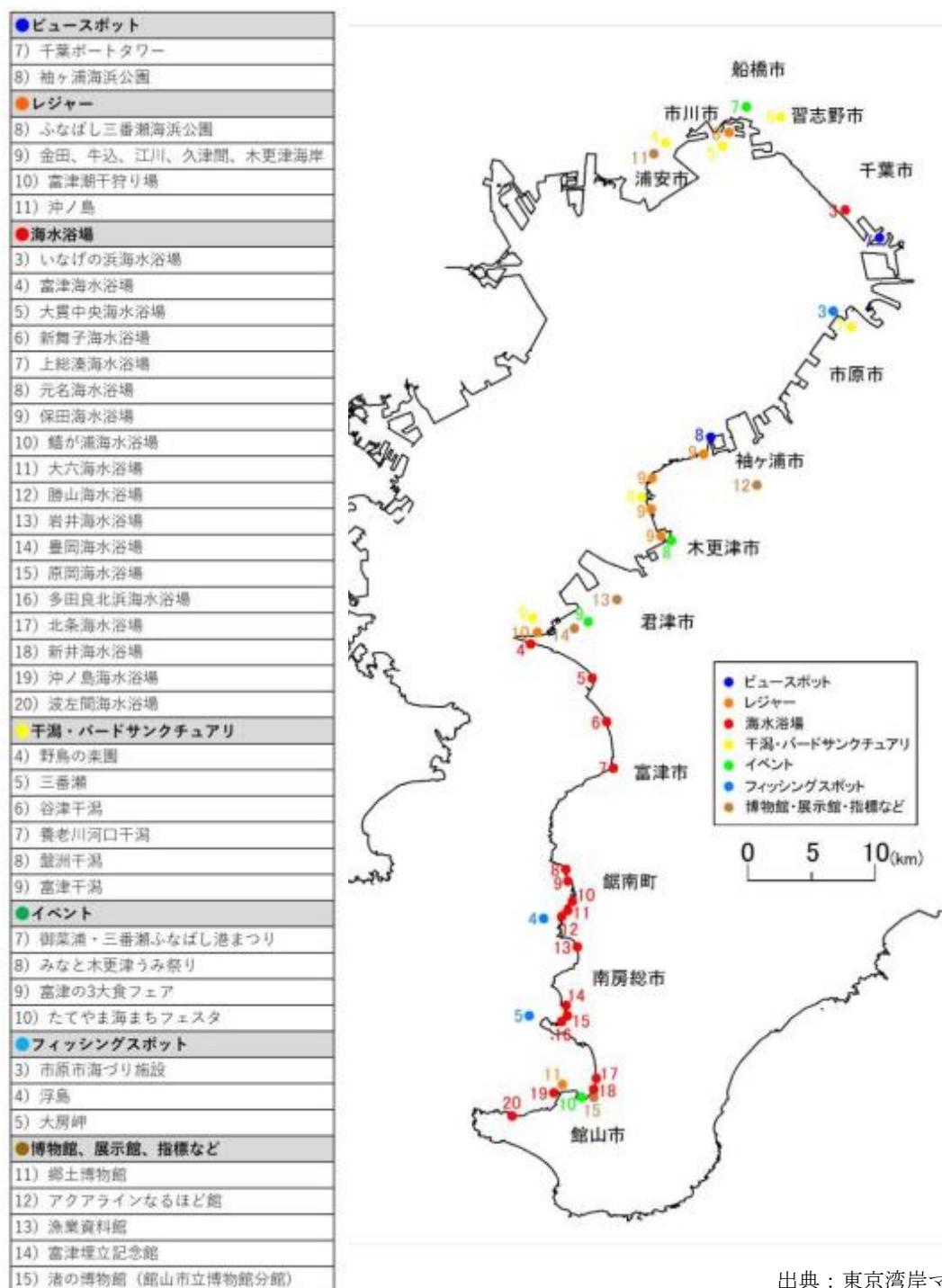


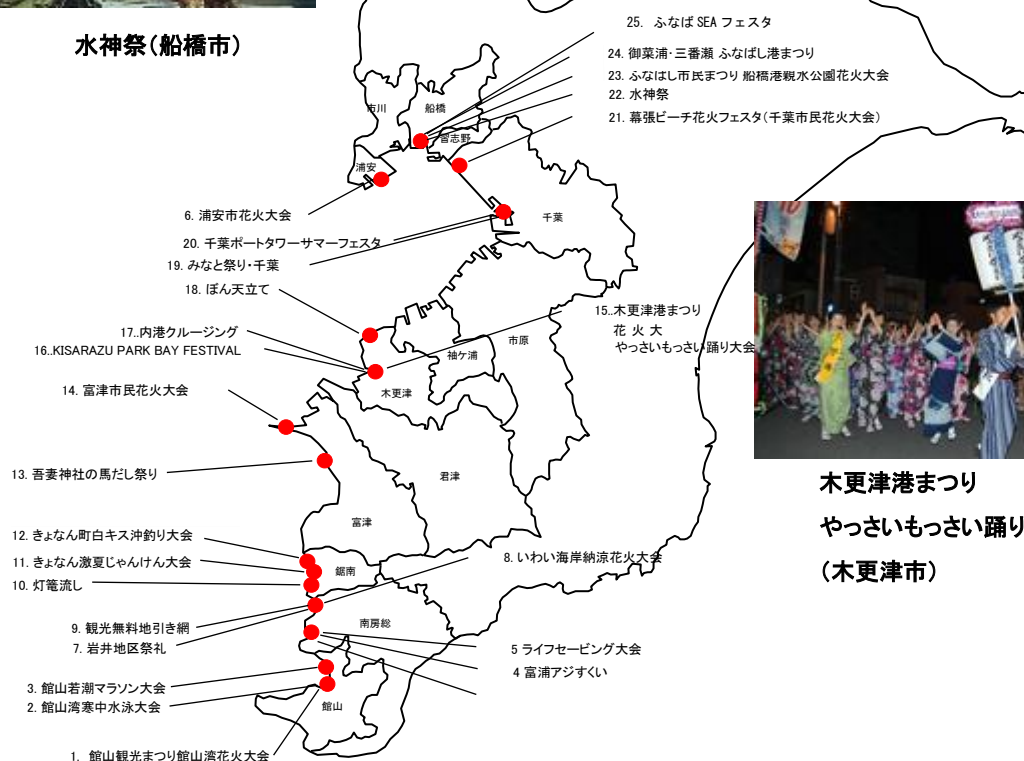
図 1 - 2.29 主な海洋性レクリエーション施設の分布状況

3) 海岸におけるイベント

東京湾沿岸では、夏祭りや花火大会など海岸を利用した多様なイベントが催されており、毎年多くの観客が集まり、賑わいをみせている。



水神祭(船橋市)



木更津港まつり
 やっさいもっさい踊り大会
 (木更津市)



灯籠流し(鋸南町)



館山湾寒中水泳大会
 (館山市)

出典：各地域観光ホームページより（令和5年10月）

図 1-2.30 海岸における主なイベント

4) 海岸における利便施設

東京湾沿岸では、海水浴場を中心とする海岸の周辺及び海浜公園等に、パーゴラやベンチ等の休憩施設や、駐車場・トイレ・シャワー等の利便施設が整備されている。

また、スロープ等が設置され、施設のユニバーサルデザイン化へ向けた取り組みがなされているところもある。



館山海岸（那古地区）のトイレ



勝山漁港海岸のベンチ



富浦海岸のベンチ



千葉港海岸（千葉北部地区）のトイレ



千葉港海岸（船橋地区）
船橋港親水公園のスロープ



勝山漁港海岸のスロープ

東京湾沿岸の主な利便施設

海岸のトイレのバリアフリー化の状況を以下に示す。

表 1－2.16 沿岸市町の海岸におけるバリアフリースイールの設置状況

市町名	海岸名	施設名	設備	備考
館山市	館山海岸	北条海岸公衆トイレ	男女共用多目的トイレ:1階(1箇所) (右壁-両手すり固定) ベビーベッドあり 出入口の幅:80cm以上 非常用押しボタン:1個 (便座から手が届く範囲にある)	駐車場あり 子供用トイレ ベビーチェアあり
		八幡海岸公衆トイレ	男女共用多目的トイレ:1階(1箇所) (右壁-右手すり固定左手すり可動) ベビーベッドあり 出入口の幅:80cm以上 非常用押しボタン:1個 (便座から手が届く範囲にある)	駐車場あり ベビーチェアあり
	波左間海岸	波左間公衆トイレ	男女共用多目的トイレ:1階(1箇所) (左壁-左手すり固定右手すり可動) ベビーベッドあり 出入口の幅:80cm以上 非常用押しボタン:1個 (便座から手が届く範囲にある)	駐車場あり 障害者等用駐車スペースあり(1台) ベビーチェアあり フットディングボードあり
市原市	八幡・姉崎海岸	市原市海づり施設	男女共用車いす用トイレ:2階(1箇所) 左壁-左手すり固定右手すり可動 出入口の幅:80cm以上 非常用押しボタン:1個 (便座から手が届く範囲にある)	駐車場あり 障害者等用駐車スペースあり(4台)
鋸南町	保田漁港海岸	道の駅きよなん	男女共用多目的トイレ:1階(1箇所) (左壁-左手すり固定右手すり可動) オストメイト対応:汚物流しシャワー型 ベビーベッドあり 出入口の幅:80cm以上 非常用押しボタン:1個 (便座から手が届く範囲にある)	駐車場あり 障害者等用駐車スペースあり(1台)
		鋸南町立中央公民館	男女共用車いす用トイレ:1階 (右壁-右手すり固定左手すり可動) 出入口の幅:80cm以上 オストメイト対応	駐車場あり 障害者等用駐車スペースあり(1台)
富津市	富津海岸	ふれあい公園	男女共用車いす用トイレ (右壁-右手すり固定左手すり可動) 出入口の幅:80cm以上 非常用押しボタン:1個 (便座から手が届く範囲にある)	
		富津市富津公民館	男女共用車いす用トイレ:1階(1箇所) (右壁-右手すり固定左手すり可動) 出入口の幅:80cm以上 非常用押しボタン:1個 (便座から手が届く範囲にある)	駐車場あり
袖ヶ浦市	長浦海岸	臨海スポーツセンター	男女共用多目的トイレ:1階(1箇所) 右壁-右手すり固定左手すり可動 出入口の幅:80cm以上 非常用押しボタン:1個、その他	駐車場あり 障害者等用駐車スペースあり(3台)

出典: ちばバリアフリースマップほか (令和5年9月)

5) 漁業活動

現行漁業権の概要は下記の通りである。東京湾沿岸域の漁業権の設定区域は、三番瀬海域・盤州干潟周辺海域を始め、富津岬以南の全域に共同漁業権が設定されている。また区画漁業権、定置漁業権も設定されている。

東京湾内湾の浅海域では、ノリ養殖業やアサリ等貝類漁業などが、沿岸域では多様な漁船漁業、定置漁業及び魚類養殖業などが営まれている。

<現行漁業法の概要>

漁業法は、昭和 24 年に制定（法律第 267 号）され、平成 30 年に抜本的に改正された。漁業法は、水産資源の保存及び管理のための措置のほか、漁業の許可及び免許などの制度により水産資源の持続的な利用を確保するとともに、水面の総合的な利用を図り、もって漁業生産力の発展を目指すことを目的としている。

〔法令に使用されている用語の定義〕

- ①「漁業」とは、水産動植物の採捕又は養殖の事業をいう。
- ②「水産動植物」とは、魚類、貝類、藻類、鯨その他海獣類、いか類、かに類、えび類等水中に産出する動物及び植物一切をいう。
- ③「採捕」とは、自然的状態にある水産動植物を人の所持その他事実上の支配下に移す行為をいう。
- ④「養殖」とは、収穫の目的を持って、人工手段を加えて水産動植物の発生又は成育を積極的に増進し、その個体の数又は量を増加させる行為をいう。
- ⑤「事業」とは、ある行為を反復継続することをいう。
- ⑥「漁業者」とは、漁業を営む者をいう。「漁業を営む」とは、営利の目的をもって漁業を行うことをいう。すなわち、「漁業者」とは、自己の名をもって漁業を営業し、かつ、経営の意思決定を自ら行い、又はこれに参加する者をいう。
- ⑦「漁業従事者」とは漁業者のために、水産動植物の採捕又は養殖に従事する者をいう。

○漁業権制度（漁業法第 60 条～第 118 条）

- ・ 漁業権とは、一定の水面において特定の漁業を一定の期間排他的に営むことができる権利であり、行政庁の免許によって設定される権利である。
- ・ 漁業権の種類は、共同漁業権、区画漁業権及び定置漁業権の 3 種類がある。

表 1－2.17 漁業権の種類

共同漁業権

第1種	藻類、貝類又は定着性の水産動物を目的とする漁業 (海面:わかめ、ひじき、てんぐさ、はまぐり、あさり、あわび、とこぶし、さざえ、うに、なまこ、いせえび、たこ、餌むし等) (内水面:しじみ、かき、あさり、はまぐり、餌むし)
第2種	海面において網漁具を移動しないように敷設して営む漁業であって定置漁業以外のもの (固定式刺し網、すだて、小型定置)
第3種	海面において営む地びき網漁業等
第5種	内水面において営む漁業であって第1種以外のもの (あゆ、こい、ふな、おいかわ、うぐい、うなぎ、わかさぎ、もつご等)

区画漁業権

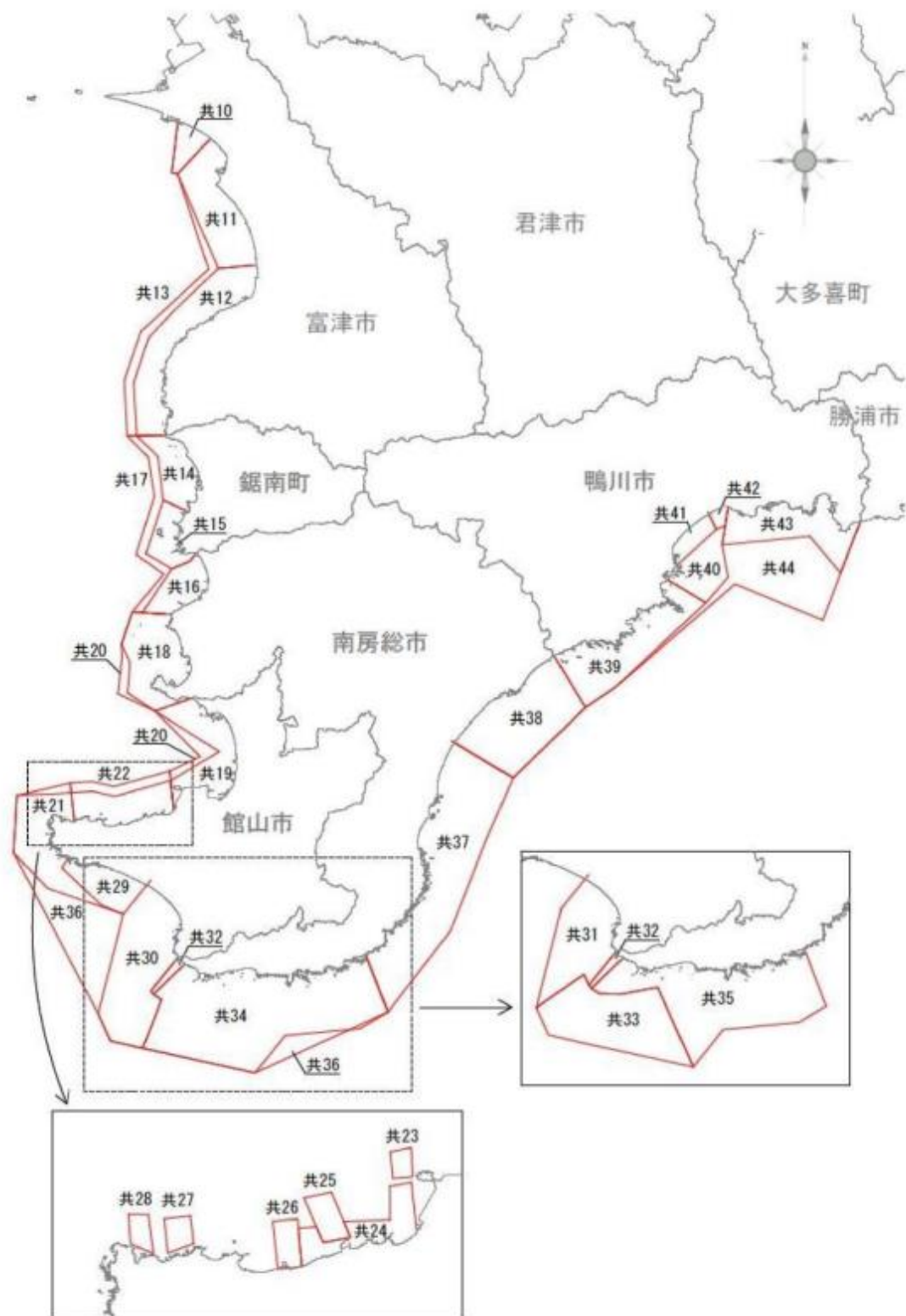
第1種	一定の区域内において石、瓦、竹、木等を敷設して営む養殖業 (のり養殖、二枚貝垂下式養殖、わかめはえ縄式養殖、魚類小割式養殖等)
第2種	土、石、竹、木等によって囲まれた一定の区域内において営む養殖業 (築堤式養殖)

※区画漁業権については、以下の2つに区分されている。

- ・団体漁業権 免許を受けた漁業協同組合の組合員が漁業を営むもの
- ・個別漁業権 免許を受けたもの自らが漁業を営むもの(例:組合が自営する漁業)

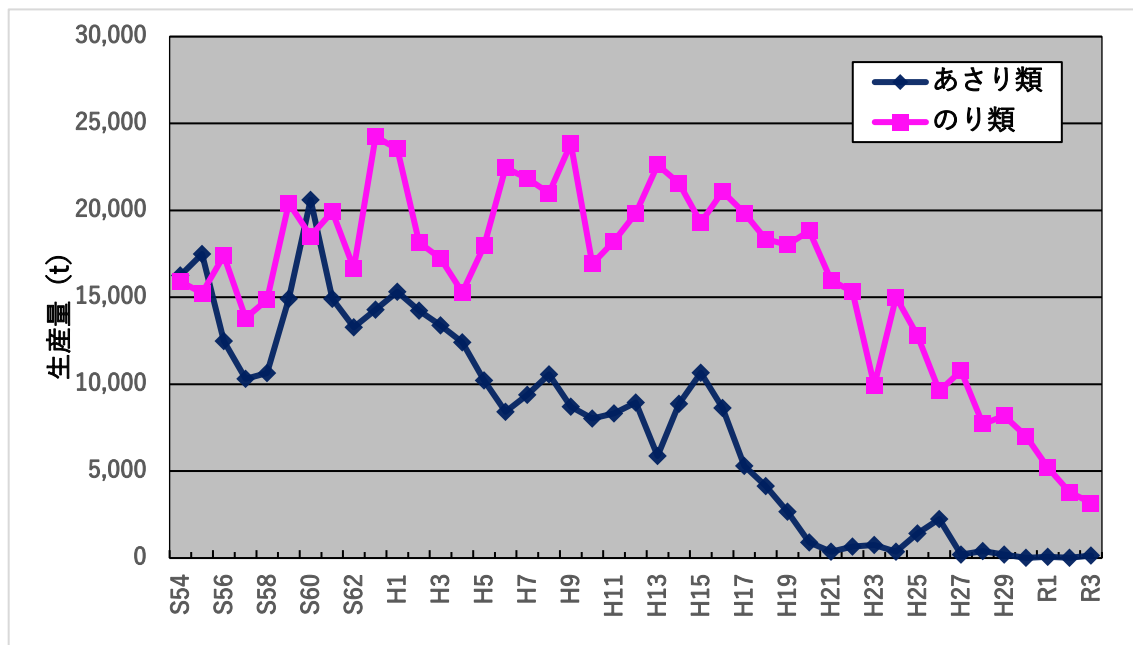
定置漁業権 身網の設置される場所の最深部が最高潮時において水深27m 以上である定置網

出典:「千葉県における漁業権の概要、令和5年9月、千葉県農林水産部水産局」



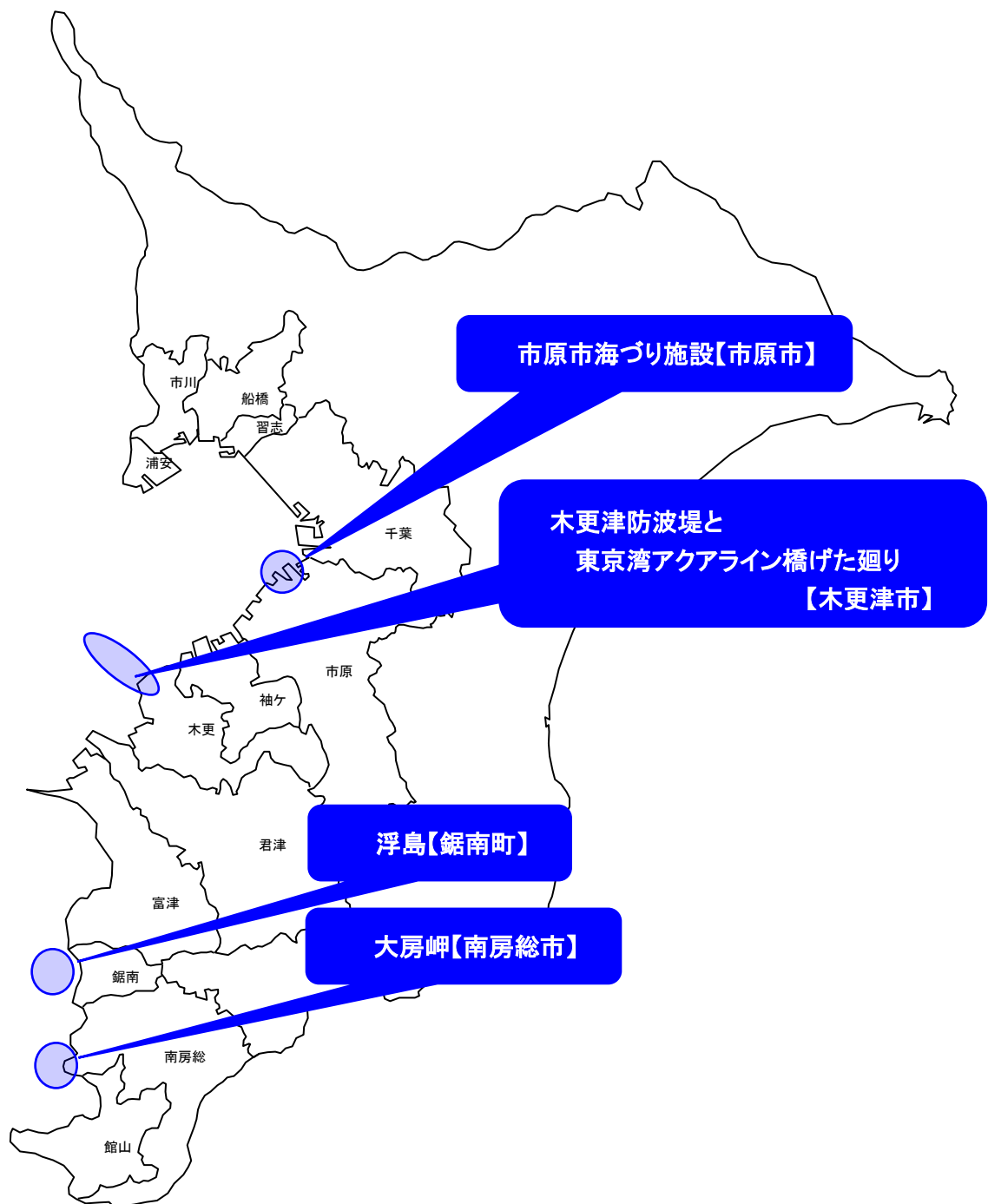
出典：「千葉県における漁業権の概要、令和 5 年 9 月、千葉県農林水産部水産局」

図 1－2.32 東京湾沿岸の漁業権の設定状況



出典：「千葉県水産ハンドブック、令和 5 年 9 月、千葉県農林水産部水産局」より作成

図 1－2.33 あさり類、のり養殖の生産量の推移



出典：「私たちの東京湾、平成 19 年 3 月、東京湾岸自治体環境保全会議」より作成

図 1 - 2.35 東京湾沿岸の代表的な海釣り場

6) 不法係留船舶

東京湾沿岸には、河口や港湾・漁港付近に、不法係留船舶が多く存在する。これらの不法係留船舶は、景観を損なうと共に、県民の生活の保持、公共水域を利用した円滑な経済活動、公共水域周辺の良い生活環境の確保のため、総合的な対策を講じる必要がある。

これらの状況を踏まえ、千葉県では「千葉県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例」を定めており、平成 15 年 1 月 1 日から施行されている。

条例に基づき、プレジャーボートの放置を禁止する「適正化区域」「重点適正化区域」を指定されている。「適正化区域」「重点適正化区域」では、適正な場所で係留保管するよう条例に基づく指導・警告を実施され、指導・警告に従わない場合は、移動措置などが実施されている。

このような対策の効果もあり、不法係留隻数は平成 13 年度をピークに減少しており、令和 4 年度では平成 16 年度の 3 割程度の水準となっている。

表 1－2.18 地区別不法係留隻数

区分	不法係留船隻数	構成比
東京湾	1,052	61%
内房	389	22%
外房	40	2%
九十九里・銚子	40	2%
内水面	215	12%
計	1,736	100%

(地区の区分)

東京湾・・・浦安から富津岬までの海域及び当該海域に流入する河川等

内房・・・富津岬から館山市までの海域及び当該海域に流入する河川等

外房・・・南房総市(旧白浜町)からいすみ市までの海域及び当該海域に流入する河川等

九十九里・銚子・・・一宮町から銚子市までの海域並びに当該海域及び利根川に流入する河川等

内水面・・・上記以外の水域

出典：「不法係留実態調査(令和 4 年度、千葉県)」

表 1－2.19 不法係留隻数の推移

区分	H16 年度	H19 年度	H22 年度	H25 年度	H28 年度	R 元年度	R4 年度
プレジャーボート	2,387	1,782	1,701	1,650	1,526	1,347	925
プレジャーボート以外	3,283	1,962	1,773	1,928	1,424	929	811
計	5,570	3,744	3,474	3,578	2,950	2,276	1,736

出典：「不法係留実態調査(令和 4 年度、千葉県)」

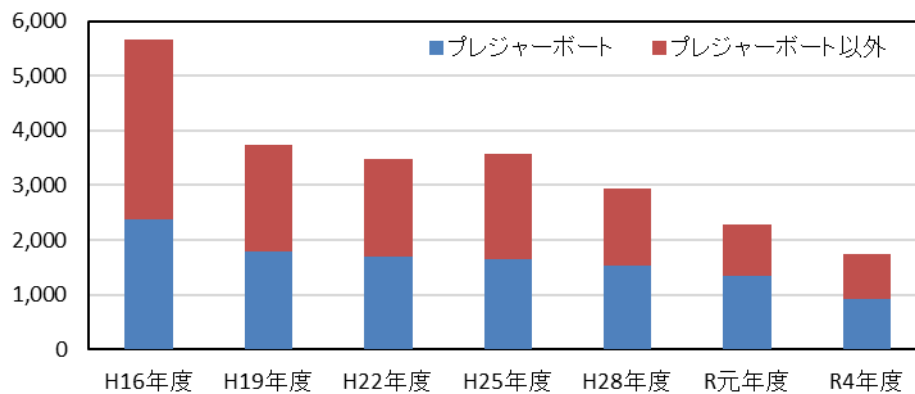


図 1 - 2.36 不法係留隻数の推移

7) 海岸への車両乗り入れ

富津以南の砂浜海岸にはハマヒルガオなどの海岸植物なども生息しているが、最近では海岸への車の乗り入れが問題となっている。



海岸への車両乗り入れの例
(館山海岸那古地区)



車両進入禁止の標識
(富浦海岸岩井地区)

8) 海岸における不法占有

東京湾沿岸の富津岬以南においては、海水浴場が多数分布しており、毎年数多くの利用者が訪れている。

これらの海水浴場は、市町村の観光資源であり、地域振興の源となっているが、海岸の不法占有の問題がある。

9) 海岸における歴史・文化等

東京湾沿岸には、海水浴場や潮干狩場などのレクリエーション施設と共に、国や県が指定している天然記念物や史跡及び民俗文化財等が広く分布している。また沿岸市町村の海岸では、「お浜降り」といった祭りや数々の歴史が存在し、現在も継承されている。



【無形民俗文化財】

	名称	所在地	所有者（管理団体）	指定年月日
県指定無形民俗文化財	安房やわたんまち	館山市・南房総市	安房やわたんまち安房国司祭継承保存会	平 16.3.30
県指定無形民俗文化財	吾妻神社の馬だし祭り	富津市西大和田・絹・中・岩瀬・上・近藤・八田沼	吾妻神社氏子	平 29.3.7

【天然記念物】

	名称	所在地	所有者（管理団体）	指定年月日
県指定天然記念物	富津州海浜植物群落地	富津市富津 2342-1-1 他	国・千葉県	昭 29.12.21

【史跡】

	名称	所在地	所有者（管理団体）	指定年月日
県指定史跡	源頼朝上陸地	鋸南町竜島 165-1	国	昭 10.3.26

【有形民族文化財】

	名称	所在地	所有者（管理団体）	指定年月日
県有形民族文化財	東京湾ののり生産用具	木更津市太田 2-16-2	木更津市	昭 54.3.2

●国による記録選択一覧

【無形の民俗文化財】

名称	所在地	保護団体	選択年月日	備考
木更津中島の梵天立て	木更津市中島	中島区	平 4.2.25	未指定
房総のお浜降り習俗 ※	千葉県		平 6.12.7	未指定

出典：「千葉県の指定文化財 第25集 ー令和4年度ー、令和5年8月、千葉県教育委員会」

図 1－2.37 天然記念物・民俗文化財等分布図

表 1 - 2.20 海岸にまつわる歴史等

市町村	海岸にまつわる歴史等
浦安市	○漁業権放棄による海面埋立前の浦安の海岸線は、遠浅の海岸線であり魚介類が豊富であったが、現在は高潮等の防災のためのコンクリート護岸に仕切られた。
船橋市	○三田浜塩田 明治14年(1881)ころ子爵仁礼景範によって、官有水面に堤防を築き、塩田の完成後は、自ら塩田経営に当たった。明治17年(1884)になると塩田における製塩は小作人によって行われるようになった。昭和4～5年(1929～1930)の第二次製塩地整理によって廃止された。 ○灯明台 船橋沿岸を航行する船は意富比神社(船橋大神宮)の境内にある常夜灯を夜間の目印にしていた。慶応4年(1868)の戊辰戦争で社殿ともに失われたが、明治13年(1880)に再建された。現存の灯明台としては最大規模であり、昭和40年(1965)に解体修理が行われ、外観・内装ともよく整備されている。
袖ヶ浦市	○当市は昭和40年代の埋立て事業に伴い、漁業権を放棄することにより、それまで浅草海苔の養殖や潮干狩り簀立てで賑わった遠浅の海岸は消滅した。
鋸南町	○保田海岸内の保田中央海水浴場は、「夏目漱石」が創作の合間にこの地を訪れ、海水浴を楽しんだのが「海水浴」の始まりとも言われ、鋸南町は「海水浴発祥の地」とも呼ばれている。
南房総市	○菊池 寛と岩井海岸 菊池 寛は昭和初年、文士なかまで度々米屋旅館に滞在した。 海岸そばにある「遠あさの海きよらかに…」の碑文は菊池 寛自筆色紙の拡大である。
館山市	○地震による地形変化 元禄16(1703)年の元禄大地震により、北条海岸では海岸線が約400m後退、坂田では5mをこえる海岸隆起があった。また、大正12(1923)年の関東大震災に・笠名・大賀の海岸と沖ノ島・高の島の上に大きな干潟ができ、そこを埋め立て、昭和5(1930)年に館山海軍航空隊が開隊した。 ○首都防衛の機能 江戸時代後期の異国船出現による海岸警備強化と昭和時代初期の軍備増強のなかで、東京湾口にある鏡ヶ浦沿岸には、砲台の軍事施設がつくられ、江戸・東京という首都を防衛する機能が与えられた。 ○海水浴場としての歴史 北条海岸は、波静かで女性向きの好浴場であるという宣伝のもと、明治34(1901)年には、一夏に数千人の海水浴客が訪れるようになる。また、同じ時期、学生たちによる教練としての水泳が行われるようになり、旧制第一高等学校水泳部などが、水練場を八幡海岸に移した。

資料：市町村ヒアリング結果（令和6年10月）